

## 平成26年第4回竹原市議会定例会会議録

### 平成26年第4回竹原市議会定例会日程

日 程	議案番号	件 名
日程第 1		会議録署名議員の指名について
日程第 2		会期の決定について
日程第 3		一般質問
日程第 4	議案第60号	竹原市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
日程第 5	議案第61号	竹原市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
日程第 6	議案第62号	竹原市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて
日程第 7	議案第63号	竹原市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて
日程第 8	議案第64号	人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて
日程第 9	議案第65号	人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて
日程第10	議案第66号	竹原市歴史民俗資料館及び竹原市伝統的建造物の指定管理者の指定について
日程第11	議案第67号	道の駅たけはらの指定管理者の指定について
日程第12	議案第68号	竹原市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例案
日程第13	議案第69号	竹原市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例案
日程第14	議案第70号	竹原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
日程第15	議案第71号	議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改

正する条例案

- 日程第 1 6 議案第 7 2 号 竹原市特別職の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第 1 7 議案第 7 3 号 竹原市国民健康保険条例の一部を改正する条例案
- 日程第 1 8 議案第 7 4 号 竹原市乳幼児等医療費支給条例の一部を改正する条例案
- 日程第 1 9 議案第 7 5 号 平成 2 6 年度竹原市一般会計補正予算（第 5 号）
- 日程第 2 0 議案第 7 6 号 平成 2 6 年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 2 1 議案第 7 7 号 平成 2 6 年度竹原市公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 2 2 議案第 7 8 号 平成 2 6 年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 2 3 議案第 7 9 号 平成 2 6 年度竹原市水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 2 4 発議第 2 6 - 4 号 「手話言語法」制定を求める意見書（案）
- 日程第 2 5 発議第 2 6 - 5 号 特別委員会の設置について

平成26年第4回竹原市議会定例会議事日程 第1号

平成26年12月16日（火） 午前10時開会

会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 一般質問

平成26年12月16日開会

(平成26年12月16日)

議席順	氏名	出席
1	今田佳男	出席
2	竹橋和彦	出席
3	山元経穂	出席
4	高重洋介	出席
5	堀越賢二	出席
6	川本 円	出席
7	井上美津子	出席
8	大川弘雄	出席
9	道法知江	出席
10	宮原忠行	出席
11	北元 豊	出席
12	宇野武則	出席
13	松本 進	出席
14	脇本茂紀	出席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 西口 広 崇

議会事務局長次長 住田 昭 徳

説明のため議場に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	吉 田 基	出 席
副 市 長	三 好 晶 伸	出 席
教 育 長	竹 下 昌 憲	出 席
総 務 部 長	中 川 隆 二	出 席
総 務 課 長	塚 原 一 俊	出 席
情 報 化 推 進 室 長	塚 原 一 俊	出 席
企 画 政 策 課 長	福 田 吉 晴	出 席
財 政 課 長	沖 本 太	出 席
税 務 課 長	向 井 聡 司	出 席
会 計 管 理 者	前 本 憲 男	出 席
会 計 課 長	前 本 憲 男	出 席
監 査 委 員 事 務 局 長	広 近 隆 幸	出 席
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	広 近 隆 幸	出 席
市 民 生 活 部 長	今 榮 敏 彦	出 席
市 民 健 康 課 長	森 野 隆 典	出 席
ま ち づ く り 推 進 課 長	國 川 昭 治	出 席
文 化 生 涯 学 習 室 長	堀 信 正 純	出 席
忠 海 支 所 長	森 野 隆 典	出 席
人 権 推 進 室 長	博 庄 八 郎	出 席
福 祉 課 長	平 田 康 宏	出 席
子 ども 福 祉 室 長	井 上 光 由	出 席
建 設 産 業 部 長	細 羽 則 生	出 席
産 業 振 興 課 長	桶 本 哲 也	出 席
商 工 観 光 室 長	向 井 直 毅	出 席
建 設 課 長	大 田 哲 也	出 席
都 市 整 備 課 長	有 本 圭 司	出 席
区 画 整 理 室 長	有 本 圭 司	出 席
上 下 水 道 課 長	沖 谷 秀 一	出 席
農 業 委 員 会 事 務 局 長	桶 本 哲 也	出 席
教 育 委 員 会 教 育 次 長	久 重 雅 昭	出 席
教 育 委 員 会 教 育 振 興 課 長	久 重 雅 昭	出 席
教 育 委 員 会 学 校 教 育 課 長	九 十 九 邦 守	出 席
公 営 企 業 部 長	宮 地 憲 二	出 席

午前10時00分 開会

議長（北元 豊君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより平成26年第4回竹原市議会定例会を開会致します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

議長から報告致します。

まず、監査委員より平成26年8月から平成26年10月分までの例月出納検査結果の報告がありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

次に、議長において受理致しております陳情書等につきましては、陳情書等受理状況一覧表としてお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

次に、議案の説明員として市長並びに説明の委任を受けた者の出席を地方自治法第121条の規定により求めておりますので、報告致します。

以上で議長からの報告を終わります。

それでは、これより日程に入ります。

---

#### 日程第1

議長（北元 豊君） 日程第1，会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において松本進議員、竹橋和彦議員を指名致します。

---

#### 日程第2

議長（北元 豊君） 日程第2，会期の決定についてを議題と致します。

お諮り致します。

今期定例会の会期は、本日から12月18日までの3日間と致したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（北元 豊君） 異議なしと認めます。よって、会期は3日間と決定致しました。

---

#### 日程第3

議長（北元 豊君） 日程第3，一般質問を行います。

質問の順位は，お手元に配付の平成26年第4回竹原市議会定例会一般質問一覧表のとおり決定致しております。

順次質問を許します。

質問順位1番，松本進議員の登壇を許します。

13番（松本 進君） おはようございます。

日本共産党の松本進です。発言通告に従って一般質問を行います。

第1番目の質問項目は，竹原市に出産医療体制を確立することについてであります。

先般の竹原市議選挙に当たり，日本共産党竹原支部は市民アンケートを実施致しました。市政への要望の一つに，「出産医療体制の確立」を強く求めています。吉田市長も当選後の中国新聞で，「若い夫婦たちの切実な声は聞いている。私なりに産婦人科医師を呼ぶために考えがある。一部公費負担ができるかも含め手だてを検討したい」と答えています。

私は今年3月議会の一般質問で吉田市長に，竹原市内で出産できる産科医療体制を確立する具体策，その実現の見通しをただしました。市長は「しかるべき時にきっちりとお話しします」ということでありました。市長に就任後1年余り，市内に産科医療体制を確立する立場で，現在どこまで具体的な検討がなされていますか。私も市議会選挙で訴えた公約を実現する立場から市長に質問します。

産科医師は何人必要ですか。医師を確保する上で何が必要ですか。医師の給与や労働条件はどのように考えていますか。出産医療体制に必要な助産師や看護師，出産の医療施設はどのように検討されていますか。近隣市町の出産のニーズや市税投入はどこまで可能でしょうか。

2点目に，私は「竹原市内に安心・安全な出産医療体制を確立する」，このことをまちづくりの重点施策に位置づけて取り組み必ず実現させる抜本的な対策が必要だと考えます。市内に若者を呼び込み，竹原市人口増のまちづくりを進める柱に位置づけること，竹原市の盛衰に関わる最重要課題に位置づける必要があると私は考えます。市長の御所見をお聞かせ頂きたいと思います。

2項目めの質問は，住宅・店舗リフォーム助成制度の改善で竹原市を元気に，このテーマで市長に伺います。

竹原市の住宅リフォーム助成制度は，2013年度の利用実績が12件，補助金額に対

する契約額は3.2倍です。市の資料によっても経済波及効果は抜群であります。私は誰でも気軽に使える住宅リフォーム助成制度の改善を市長に提案します。

1つは、対象世帯を自己の住宅や店舗に拡充する。2つ目には、最低工事額を5万円以上にする。3番目に、補助率を工事費の50%、また限度額50万円に増額する。4番目に、高崎市の商店版リニューアル助成事業は、店舗の改装工事は20万円以上で50%、加えて店舗等の備品の購入費で50%を補助し、1店舗当たりの補助金額は上限が100万円1回限りとなっています。これらの提案を新年度予算に反映すれば、市内業者や住民も地域も仕事が増えて元気になることは間違いありません。市長の御所見をお聞かせ頂きたいと思います。

3番目の質問項目は、竹原市ごみ処理行政のあり方について市長に伺います。

私は今年の6月竹原市議会の一般質問で、竹原市のごみ処理は2000年制定の循環型社会形成基本法の理念に基づくごみ処理から大きく逸脱している問題を指摘し、その改善を求めてきました。しかし、竹原市は明確な答弁をしておりません。

そこで、市長に質問したいと思います。

1つは、ごみ収集は現行17分類ですけれども、新ごみ焼却処理計画ではなぜ9分類にするのでしょうか。6月議会の市長答弁を踏まえて、明確にお答え頂きたいと思います。

2点目には、市が定めた排出ごみの減量化が大幅に遅れています。私は、6月市議会で市の取り組みの改善を強く求めました。排出ごみ、一般廃棄物の資源化、リサイクル化の施策を早急に具体化する必要があると思います。法の理念を生かす市政が厳しく問われています。

3点目に、新施設建設に伴う反対住民の声を、竹原市長はどのように認識され対応されますか。

次に、竹原市と同規模の鹿児島県志布志市は、ごみ焼却場なしでごみ処理をしています。この教訓を竹原市に生かすことはできませんか。環境、資源、廃棄物問題研究家の岩佐恵美さんの著書は、志布志市は人口3万3,520人、資源化率は2012年度74.9%で、市の行政単位では全国1位です。志布志市はごみの焼却処理をしていません、すなわち焼却炉を持っていません。家庭等から出される不用物は徹底して分別、資源化を行い、どうしても資源化できないものだけを埋立処分をしています。「分ければ資源、混ぜればごみ」、これを基本に、その多くは「ごみ」ではなく24種類の資源として収集しており、「ごみ」という言葉を使わず、「資源」と認識するよう呼び方にもこだわりがある

と紹介しています。市長の御所見をお聞かせ頂きたいと思います。

以上で壇上での質問とします。

議長（北元 豊君） 順次答弁願います。

市長。

市長（吉田 基君） 松本議員の質問にお答え致します。

まず、1点目の御質問についてであります。本市におきましては、平成20年に分娩の取り扱いが停止となり、平成24年からは妊婦健診も休診となっております。そのため、妊婦が安心して市外の産婦人科の医療機関を受診できるよう、近隣市町の三原市、東広島市、呉市の医師会と連携し、本市民の妊婦健康診査や分娩の受け入れ等について依頼を行うとともに、竹原地区医師会、広島県、広島県産婦人科医会、広島大学病院、広島県地域保健医療推進機構、東広島医療センター、県立安芸津病院等の担当部署へ伺い、本市の現状をお伝えし、産婦人科医の派遣等による妊婦健康診査の実施や分娩再開の方策について要望、相談を重ねてまいりました。

こうした中で、平成24年度に東広島医療センターに整備された地域周産期母子医療センターの整備費用についても応分の負担をし、分娩時の妊婦の救急搬送に関する消防署との連携を図るとともに、保健センターで行う母子健康手帳交付時には、三原市に3カ所、東広島市に4カ所、呉市に4カ所の分娩を取り扱う医療機関の紹介、相談を行い、安心・安全な分娩施設の確保に努めるとともに、平成24年度からは妊婦と胎児の健康増進を推進するため、妊婦健診の受診回数に基づき奨励金を支給する妊婦健康診査支援費制度を開始し、妊婦健診の受診勧奨を行っているところでございます。

そこで、産科医師の必要人数につきましては、分娩を取り扱う医師は夜間の対応もあるため3人が1つの単位として考えられ、出来れば経験が必要である産婦人科医に加え、広い知識と高い水準の技能を備えている産婦人科専門医や超音波の専門医も必要とされております。この医師の確保につきまして、大学病院の産婦人科においては民間の医療機関への医師派遣を行っておらず、県の保健医療計画では本市が属する広島中央2次保健医療圏域内に新たな産婦人科医療機関の設置予定はなく、分娩施設については公的な医療機関への集約化も検討されております。

広島県は、医師の養成施設が1カ所のみで、産婦人科に限らず医師になる人が最も少ない県と言われており、特に分娩取扱施設に勤務する産科医及び産婦人科医の数が不足しているのは全国的にも広島県全域においても同様の状況にあり、新聞報道等によると産科医

の人数が、10年後の平成36年に広島県が7.9%の減になるほか、全国の26府県で減少するとの試算が、開業医らで組織される日本産婦人科医会と研究者で構成される日本産婦人科学会により発表されております。

現在、広島県地域保健医療推進機構により人材の確保、育成に努めているところでありますが、こうした現状の中で、本市を含め広島県全体としても分娩再開に向けた医師の確保は見込めない状況となっております。

この産婦人科の課題につきましては、竹原市総合計画後期基本計画においても、「母性や乳幼児等の健康の確保及び増進」を推進するに当たり必要なことと捉えておりますが、設備面、人材面、財政面等、いずれの側面においても解決が容易でなく大きな課題と認識しており、近隣市町の状況を、全体を取り巻く環境等を注視する中で、引き続き各側面の融合を図る方策を検討するとともに、竹原地区医師会等関係機関と協議を重ね、これら医療提供体制の充実について出来ることに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2点目の御質問についてであります。本市におきましては弱者への支援策など公共の福祉の観点から、子ども、高齢者、障害者の住居内での負担軽減や事故防止など生活環境の向上を図るため、子育て世帯、高齢者世帯、障害者世帯の住宅リフォームに要する費用の一部を助成する子育て・高齢者・障害者あんしん住宅改修助成制度を平成24年10月に創設し、平成25年度から公共下水道への接続に係る排水設備工事、外壁工事、屋根の張りかえ、雨漏り修繕、畳やクロスの張りかえ、結露防止窓への変更、窓ガラスを二重にするなど補助対象工事の拡充を図っております。また、今年度からは助成の対象を、30万円以上の工事から20万円以上の工事に補助対象を拡充し、事業内容について市内業者に周知を行ったところ、平成26年12月8日現在で申し込みが25件と増加する傾向が見られております。平成27年度につきましても、これまでの利用者のアンケート調査の内容や他市の事例等を踏まえ、さらに利用しやすい制度となるよう取り組んでまいりたいと考えております。

一方で、御提案の店舗改装のための新たな支援制度の創設につきましては、現行の住宅リフォーム制度の目的が弱者への支援策など公共の福祉に寄与することを前提にしていることから、個人の資産価値を高めることにつながる店舗の改装については、公共性や公平性の観点から制度の導入は困難であると考えております。

次に、3点目の御質問についてであります。現在環境保全は人類の生存基盤に関わる重要な課題となっている中、国においては天然資源の消費を抑制し、環境の負荷ができる

だけ低減される循環型社会を形成することを目指し、平成12年に循環型社会形成推進基本法が制定され、これに基づく循環型社会形成推進基本計画を策定して、関連施策を総合的かつ計画的に推進しているところであります。

平成25年に策定された第3次循環型社会形成推進基本計画では、東日本大震災で発生した大量の災害廃棄物の処理問題や近年の資源価格の高騰など様々な情勢変化に的確に対応するため、取り組みの基本的な方向として、リデュース、リユースの取り組みが進む社会経済システムの構築や、廃棄物等を貴重な資源として捉え、そこから有効な資源を回収したりエネルギー源として利用したりするなどその有効活用を図ること、低炭素社会づくり、自然共生社会づくりなどの取り組みを進めることとされております。

本市におきましては、ごみやし尿の一般廃棄物の広域処理に向けて、平成21年10月、一般廃棄物処理施設の設置及び管理運営を共同処理するため、竹原市、東広島市及び大崎上島町により組織する広島中央環境衛生組合を設立し、平成22年3月、東広島市、大崎上島町及び広島中央環境衛生組合と連携して、新たな共同処理の整備計画を含めたごみの減量及び資源化の促進並びに環境負荷の軽減を図りながら、効率的で経済的な一般廃棄物の処理を推進するための共通指針となる一般廃棄物処理基本計画を策定し、この計画においてごみの減量化、リサイクル率向上、最終処分量の削減等の数値目標を定め、循環型社会の形成に向け、ごみの減量化等に取り組んでいるところでございます。

こうした中で、本市のごみ収集につきましては、燃やせる物1分別、燃やせない物2分別、有害ごみ1分別、粗大ごみ1分別、資源物10分別、リサイクルする物2分別の6種17分別による収集にしており、燃やせる物を焼却処理施設で、燃やせない物を最終処分場で、有害ごみ、粗大ごみ、資源物、リサイクルするものを再資源化業者により処理をしているところであります。

基本計画で定められた分別計画では、新ごみ処理施設のガス化熔融処理方式の性能を勘案しながら、ごみの持つエネルギーの有効利用、またごみ処理経費の縮減、住民負担の軽減等を考慮して、2市1町の現在の分別状況をもとに新施設で処理可能なごみの種類を想定したものであり、本市においては、現在最終処分場に埋立処分している燃やせない物や資源物、リサイクルする物の内、再資源化に向かない物を焼却処理することを想定し、普通ごみ1分別、粗大ごみ1分別、資源物5分別、リサイクルする物2分別、4種9分別と計画しているものであります。

なお、排出段階で最終的なごみの分別につきましては、今後の2市1町の検討の中で決

定されることとなりますが、新施設の規模や処理対象ごみの確定により決まってしまうので、これを踏まえ、2市1町及び竹原市廃棄物減量等推進審議会等で協議をする中で調整してまいりたいと考えております。

次に、本市のごみの減量化及び資源化を含めたごみのリサイクル化につきましては、一般廃棄物処理基本計画においてごみの削減目標やリサイクル率の目標を定めており、これを達成するために取り組みを進めているところであります。本市におけるごみの分別、収集、資源化の推進等の施策につきましては、竹原市廃棄物減量等推進審議会において審議しておりますが、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される循環型社会の形成を目指し、また基本計画の目標達成に向けてさらなるごみの減量化、資源化に取り組んでいく必要があると考えております。

また、減量化目標を達成するための重点的な取り組みとして、ごみの有料化につきましては、減量化、リサイクル化の推進と排出者間の負担の公平性、不法投棄物に対する取り組み、高齢者等に対する特別措置などを考慮した上で慎重に検討する必要があるという提言を頂いておりますが、広島中央環境衛生組合の構成市町であります大崎上島町は平成18年度から有料化、東広島市は平成19年度から指定袋制を導入しており、まずは家庭系ごみの指定ごみ袋制度の導入等について検討してまいりたいと考えております。

次に、新施設建設に伴う反対住民の声についての対応であります。このことについては、事業主体であります広島中央環境衛生組合において対応されるものと認識致しております。

次に、鹿児島県志布志市の取り組みにつきましては、同市は以前ほとんどのごみを最終処分場に埋立処分しておりましたが、生活の変化に伴いごみが増加する中、新たな処分場の建設問題に直面する前に、処分場をより長く使えるようにするため、平成10年から分別収集と指定袋の導入を行い、平成12年から本格的にごみの分別収集、資源化をスタートしており、現在では資源ごみ、生ごみ、一般ごみ、粗大ごみの4種27分別収集をしております。これにより、平成17年度から70%を超える高いリサイクル率を維持しており、とりわけ民間事業者と連携した一般廃棄物の約40%を占めるといわれる生ごみの堆肥化は、資源を無駄にしない市民意識の高揚も図られ、ごみの減量化、資源化において特徴的な取り組みとして注目されております。

本市におきましても、全国の地方公共団体の先進的な事例を参考にしながら取り組んでまいりたいと考えておりますが、各団体を取り巻く社会環境は様々であり、本市の一般廃

棄物の処理等については、引き続き東広島市、大崎上島町及び広島中央環境衛生組合と連携し、ごみの減量及び資源化の促進と環境負荷の軽減を図りながら、効率的で経済的な一般廃棄物の処理を推進してまいりたいと考えております。

議長（北元 豊君） 13番松本議員。

13番（松本 進君） それでは、第1番目の竹原市で出産医療体制を確立する、このことについて再質問したいと思います。

私は、竹原市でこの出産分娩医療ができなくなって6年余り、市としても、いろいろ議会としてもこの要望を取り上げてきています。6年間、今まで竹原市としても取り組んだり、いろいろ関係機関との連携をとってきた、その結果、今日市長の答弁を聞いて、これで竹原市で医療機関が出産医療ができるんかという展望は全く見えてきません。私はこの間、先の選挙のことがありまして、いろいろ市民の方から聞くこともありました。このまま竹原市で人口が減ってどうなるんだろうか、若い人や子育てが安心できる竹原市を何としてもつくって欲しいという声を痛切に私は受けとめました。この点、市長も若者の声は聞いている、公費を含めて頑張りたいということも公に言うておられますから、私はこの件については是非とも市長を支援したいと思うんです。いろいろ市長が、公費を投入して医師を確保して、竹原市で出産医療体制を何としてもつくりたいという熱意があって、展望が見えるような今日答弁を期待したんですけれども、私はこの点は何としても市長に諦めないで、大変だけれども、この竹原市で出産医療体制を必ずつくるんだと、公費の投入をこれだけ考えているという具体的な答弁が、私は今日はあるかと思って期待してたんです。ですから、そのことを私は竹原市のまちづくりの盛衰という大きなテーマで言いましたけれども、そこにも匹敵するような、竹原市の人口がどんどん減ってくる、これを何とかする歯止めの一つの重点施策として若い人や子育てが安心できる竹原市を目指すと、是非市長にまず最初に頑張ってもらいたいと、そういう立場から私は具体的に竹原市の検討を、この出産医療体制をつくるために、再開するために検討しているのかしてないのか含めて再質問に移りたいと思います。

まず1点目は、産科医師の確保です。産科医療体制をつくるための医師等の人配の確保です。産科医を確保するために何が必要なんですか。医師の労働条件とか賃金や労働時間、こういった労働条件、具体的に竹原市は検討してきましたか、してるかしてないか等を含めて医師を確保する上で何が必要なのか、まず1点目にお聞かせ頂きたい。

それから、竹原市で出産医療体制をする民間の医療施設を活用するのかどうか、これと

相手方がありますから協議が必要です。具体的な相手方との協議、民間医療施設を使うという市が考えがあるなら、具体的にこの6年間協議してきてどういった内容だったのか明確にお答え頂きたい。

3点目には、近隣市町の出産分娩医療のニーズ、ここを的確につかまなくてはいけない。そして、人口今減少していますけれども、どのくらい竹原市として、また近隣の市町として出産ニーズが呼び込めるのかを含めて、採算のこともありますから、こういったきちっとニーズも掴んでいく必要がある。そして公的資金はどれだけ必要なのか、こういった検討を具体的にしてるんかどうかを含めて再質問としてお答えして頂きたい。

議長（北元 豊君） 市民健康課長。

市民健康課長（森野隆典君） まず、1点目の医師を確保するためには何が必要なのかという御質問でございます。

答弁にもお答えしておりますとおり、現在の広島県の従事医師数は平成20年で6,864人、平成22年が7,112人と増加をしておりますが、この人口10万人に対するお医者さんの数というのは248.6人、これは全国平均の230.4人を比較してみますと上回っているという状況でございます。しかしながら、一方では広島県の分娩取り扱いをする産科及び産婦人科医の数は全国平均を下回っているというふうな状況となっております。この産科につきましては、様々な診療科目の中で最も訴訟が多く、開業している医療施設においても夜間、休日等への対応を行う必要があることなどもあり、他科に比べて産科を選択するお医者さんの数が少ないのではないかというふうに考えられておるところでございます。今年度、大学病院の医局でも新規の入局者数と退職者数が同じで全く増加をしてないというふうな状況でございます。こうした分娩再開に向けたお医者さんの確保というのが、現状では全く見込めないという状況でございますので、答弁にも書かせて頂いておりますが、今後の産科医療体制の確保については竹原市だけの取り組みということじゃなく、県及び広島県地域保健医療推進機構等、こうしたものと連携をしながら、まずは人材育成等を含めて体系的かつ機動的な医師確保ということを行う中で、県内全体のバランスを考慮してお医者さんを確保するということが必要ではないかというふうに考えております。

次に、民間の医療施設等の活用を考えたのかどうかということでございますが、当初そうした民間の医療施設につきましては、現状そうした産科施設の病院等もございましたので、まずはそこを活用したお医者さんの確保ということで、一応各関係機関等へ要望ある

いは相談等をかけましたが、先ほども申しましたように、産科になられるお医者さんの絶対数というのが少ないという中で、お医者さんの確保というのは非常に困難な状況でございました。その後も、まずは人材確保ということで取り組んでいる現状でございます。

続きまして、近隣市町の出産ニーズはということでございますが、まず東広島市の方につきましては広島市などで分娩をされておりまして、年間の出生数が1,750人から1,850人という状況でございます。また、平成22年の周産期医療に係る調査につきましては、調査に回答した当時の3医療機関で見ますと、1,225件分の分娩を取り扱っていたという風な数字がございます。これにつきましては、答弁にも書かせて頂いておりますが、三原市に3カ所、東広島市に4カ所、呉市に4カ所の分娩を取り扱う医療機関の紹介、相談等を行う中で、竹原市の妊婦さんにおける安心・安全な分娩施設の確保に努めているところでございます。

また、4点目の質問ですが、市税の投入はどこまで可能なのかということでございますが、こうしたまず人的な資源というものの確保が非常に困難な中で市税の投入ということを考えます時に、この市税全般に関わる問題ということになります。医師の確保及び分娩再開が見込める状況になった段階で改めて検討を行って、適切に判断をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（北元 豊君） 13番松本議員。

13番（松本 進君） 大変私が今気になるのが、産科医師が少ないのは誰も知ってる訳けなんです。いろんな新聞でも連日といたらおかしいけども、誰が考えても医者は大変だと、少ないんだと、特に産科医療とか小児科医はリスクが多いというのは誰も知ってます。しかし、医師の確保の目途がついてから税金投入とかいろいろ考えますよというのはちょっと逆立ちしていると思うんです。ですから、私は是非市長に、この問題は簡単にはいきませんよ、それは、誰が考えてもそう思ってる訳ですから。しかし、このままほっとって竹原市の人口が減っていいはずがない、何とかして欲しいと。その一つの柱として、若い人たちが安心して、竹原市がそういう子育てできる環境をつくりましたということになれば、逆に私はよそから竹原市に若者や子育ての人たちを呼び込むことができると、そこに税金投入して竹原市が元気になってくれるなら、私は市民の理解を得ることは可能だと思うんです。しかし、この6年間私は市が全くやってないとはいいません、いろいろ連携機関とか相談機関でやってきた、6年間やってきたけれども今の答弁なんです。だか

ら、これより違ったやり方をやるしかないでしょう。だから、私は竹原市として今の6年間やってきた分は、頑張ってきたかもしれんけども目途が立たない、しかしこれからどうするんかといったら特別な対策とるしかないでしょう。市長がリーダーシップをとって、さっき私が言ったような、逆に税金投入は大分要るかもしれない、しかしそういう目標を持って医者何人必要だ、専門家の医師は何人必要だ、全体でこれだけ経費が要る、新しい医師を3人、4人集めてこうじゃないかと、そしたら税金投入は、今の出産ニーズから見てこれだけ税金投入しなくちゃいけないということを公に明らかにして、その目標がないと逆立ちしてますよ、今の答弁は。医者は目途がついてやりましょうと、それでやってきたんが今の6年間じゃないですか。市長、そこはどうですか。私は発想の転換をして、いや、今市長しか答えられんと思うんです。今まで市長も、この1年間市長に就任されてやってきた、ほど、確かに6年間でやってきて今の結論です。人材確保の目途もついてない、税金投入もどれだけしたらいいかわからない、これは検討したという値にしません。だから、私は特別のプロジェクトもつくって、これだけ医者が要る、これだけ出産医療体制を再開するにはお金が要る、採算を見たらこれだけ公費を投入しなくちゃいけない。これ、是非ともやらせて欲しいという決意はどうですか、市長。

議長（北元 豊君） 市民生活部長。

市民生活部長（今榮敏彦君） 議員御説明のとおり、医師の確保というのが非常に厳しい現実があるというのは御認識のとおりでございまして、6年間分娩施設の停止、または診療、健診の体制の休止というものがございまして、先ほど課長が申し上げましたとおり、医療機関でありました民間の医療施設の先生、またはこの間医師会の先生等にいろんな協議をさせて頂き、また大学病院、広島県などともいろんな形で、本市に限った問題ではございませんけれども、いろんな協議をしてまいったところでありまして、現在もいろんな形で、春に行いました広島県知事がおいでになった市長懇談会の中においても、このテーマを取り上げてお話をさせて頂いてるところでございまして。

そういった中で、幾ら公費を投入してということにつきましては、一般的な、広島県でありますとか大学病院、または機構の中でこの程度というふうなものは試算としてのもはありますけれども、これは具体的な話というまでには至らないことで、基本的な参考の数値としては認識はしてございますけれども、これを現実な形として幾らかかるからどうというふうな次元には、残念ながら、議員が再三お話にもなっておりますとおり医師の確保が求められない今の現状の中で、安全・安心な分娩体制ということの支援というものを

しっかりさせて頂きたいということで今取り組んでいるということでございます。総合計画にも医療提供体制の確保というものは掲げさせて頂く中で、産科分娩体制の提供というものも1項目として大きく取り上げさせて頂いております。こういった中で、竹原市としては今できることを一步一步着実に歩んでまいりたいというスタンスでございますので、どうぞよろしくお願い致します。

議長（北元 豊君） 13番松本議員。

13番（松本 進君） 医師確保について、是非私もどういったことを検討してきたのかということを知りたいんですけども、確かに医師が難しいとか出産医療の医師のリスクがあるから少ないんじゃないかとかいろいろ言われました。是非諦めないで引き続き頑張ってもらいたいのは、その参考になればと思って。

先ほど医師不足の件で、数値は先ほど言われましたけれども、10万人当たりの産科医師の数でも広島県はちょっと少ないんです、平均的に見て。10万人当たり、広島県は産科医師の数が人口10万人当たり6.2人、全国平均は7.6人でちょっと広島県は少ないです。それで、竹原市の人口が今2万8,000余りですから、この竹原市で機械的に計算してみると、竹原市でも産科医の人が全国平均で見れば2人、広島県で見れば1.73人。竹原市の人口規模で見ても2人ぐらいは最低、今の水準から見ても、いともおかしくないという、この数値上はなります。それを踏まえて、2人じゃ大変なんでしょうけれども3人とか専門医の数とか、そういう充実させるという、医師を確保するためにはお金も要りますし大変な状況もあります。医師の年収なんか勤務医で1,600万円余りとかいろいろ資料が載ってます。ですから、単純計算で1,600万円まで3人、4人、医師を確保するためにはこれだけ要するというのも一つの目安ですけども、しかしそれで竹原市の出産医療はどのぐらいあるのか、近隣を呼び込んでもどれぐらいあるのか、採算はこれぐらいになるというふうな一つの推計ですけども、一つの目標を立てるための推計は決して不可能ではないと思うんです。

それで、肝心の医師の確保の問題です。ここで、私は3年前のいろいろ新聞とか何かちょっと読ませてもらいましたら、いろいろと参考になるというのは、働く条件といいますか、医師全般とか産科医のことも関わりますけれども、医師の労働条件は物凄い過激な、激務とっていいぐらいに厳しい状況があります。ですから、私は端的に言えば、この医師が3人必要だと言われましたけども、それを少なくとも4人とかというような、働く条件を良くしていけば医師の確保は可能ではないかというんがこの新聞の中にも書いてあり

ました。医学部の卒業後の研修医の方が医師不足の地域で働くことについて、条件が合えば従事したいと、条件が合えばそこで働いてもいいと、医師不足の地域で。こういった一つの調査もあります。ですから、条件とは何かというのは、確かに賃金も高い方がいいのはわかってるんですけども、それだけじゃなくて医師の勤務条件、物凄い過激な日勤か宿直やって翌日も仕事をすると、三十数時間勤務が続いているとか、本当もう信じられないような激務です。そういうんがあつて、この若手の医師なんかは労働条件、そういった条件が合えば従事したいということがこの新聞にも載ってました。それとか、定年勤務医の再就職とか女性医師の働きやすい環境をつくるかということがあります。ですから、一番私は単なるリスクとかあつて産科医になる人がいないからというだけでは、問題は、視点は違うんじゃないか、ここに書いてあるような研修医のところで、医師不足のところで条件を整えばそこに行ってもいいよというんが1つのヒントとしてある訳ですから。ですから、働く条件を竹原市としていろいろ知恵と工夫をして、お医者さんも竹原市なら安心して仕事ができます、そこには確かにお金も要るんです。通常の採算では激務ですから。ですから、税金投入と先ほど市長も答えておられますけれども、私もそこは税金投入を、これだけ投入して医師を確保したいということを、私は今の現状ではそれはあり得ることですから。ですから、そこは諦めないで是非こういった一つの参考で、条件が整う、それはここに私が見る限りでは医師の勤務が本当に激務だからそこは緩和する、これは竹原市として独自の支援措置をするしかないんです。確かにそこには公的なお金が要ります。特にまたこの地域は少子化で出産ニーズがだんだんだんだん減ってるじゃないですか。ですから、今それを税金投入してでも、医師の労働条件を改善してでも医師を呼び込むということの対策というんですか、これは通常の各担当課が私はやってないとは言わないけれども、先ほど繰り返すけれども、6年間やった結果が市長の今答弁に表れている。私はこれは市長の公約から見ても、私もこの間の選挙の分でいろいろ聞きました。是非これは実現したいんです。竹原市の人口をこのまま減らしてもいいのかというぐらいの決意で、是非市長はこういった今の私のヒントとして医者労働条件を改善する、給料は高い方がいいのはわかってるんですけども、そこは置いて。医師の労働条件を改善するために公費を投入すると、それで医師を呼び込もうじゃないかというぐらいの決意を固めてもらって、市長が関係機関に、関係係員の部下に指示すると、それでも足らんかったらプロジェクトをつくると、そういう決意が是非市長できませんか。この問題で最後に、市長にその決意を含めて是非答えてください。簡単にいかんというのはみんな知ってる訳ですから。私は

医者の労働条件を改善するためには公費のお金が必要、今の体制じゃったらだめなら特別なプロジェクトをつくって竹原市として必ずこの出産医療機関をつくるんだと、民間の協力もお願いする、あらゆる手を尽くしてやっていこうじゃないかという決意を是非市長の指示のもとに、ここで表明して頂きたい。

議長（北元 豊君） 副市長。

副市長（三好晶伸君） 松本議員から、竹原市に是非とも出産医療体制を確立して欲しいと、これは市長も再三答弁しておりますように、そういった思いを持って今現在鋭意努力をしているところでございます。

御承知のように、本市では平成20年10月から市内の医療機関において分娩の取り扱いが停止をされました。そして、平成24年3月からは妊婦健診も休診となり、妊婦健康診査、分娩については市外の医療機関に行かざるを得ない状況になっているところでございます。

このため、本市としては、私も2年前に2回ほど、今日の御答弁にも書いておりますように、竹原地区医師会、広島県、広島県産婦人科医会、広島大学病院、県の地域保健医療推進機構等へ、私自身が参りまして御要望をしているところでございます。そういう中で、先ほど松本議員の方からもお話がございましたように、医師の確保についてということが一番大きな私は課題であるという認識を致しております。広島大学病院の産婦人科部長と2回ほどお話をさせて頂きました。その中で、今先ほど来御答弁申し上げているように、医師の確保の中で何が一番問題であるかということについては、医師そのものが産婦人科医師そのものになりたくない、人気がないと、こういった状況が生まれているのは、先ほど来お話がありますように、いろんなリスク分娩に対するもの、あるいは地方においては産婦人科分娩というのは24時間営業というような状況もある、医師も少ない、そういった中でさらなる問題は、全国的なシェアの中で医師偏在、見えない打開策ということが新聞にも大きく報道されております。というのは、大都市圏に医師が中心的に流れている、広島大学病院においての産婦人科部長の御意見の中で、毎年10人新たな産婦人科医が育つとしたら、そのうちの8人は大都市へ流れているのが実態と、そして残りの少ない2名の中で広島市、あるいは教育環境の整っている東広島市が、せめてそのあたりだろうと、そのような状況の中で一昨年は三原の日本赤十字病院の分娩機能停止、あるいは広島市においても広島の記念病院での停止といったことが新聞にも報道されました。こういった状況の中で、じゃあ全く本市は何もしない状況の中でということではございません。

例えば、三原圏内あるいは中央圏内、中央圏内と申しますのは東広島市の周産期医療センターを中心としたもの、あるいは呉市、ここらあたりにはそういった分娩、産婦人科機能がございます。そしてリスク分娩にも対応できるものがあると。いかにそういった地域へ、本市からの交通手段といえますか、より早くそういった医療機関の方へ到達できるような仕組みをつくらなければならないといったことも、広島県も含めて社会インフラの整備充実を図るといったことについて今鋭意推進をしているところ。その中でも、本市はこの5年間を見ても御理解頂けると思いますが、北の方からいえば高速道路の山陽自動車道、あるいは国道2号線のバイパス、あるいは国道432号の4車線化、三原竹原線の市内全開通、東広島本郷忠海線、仁賀の上三永竹原線、そして竹原吉名線、こういった幹線道路が素早く今事業化、また供用開始がされつつあるといった状況の中で、そういった産婦人科分娩機能へ向けての交通手段によって、より早くそういった安全・安心の出産というようなことも私は重要なことであろうというように考えているところであります。

そういう状況の中で、先ほど来御答弁申し上げましたように、この産婦人科の問題については竹原市の総合計画後期基本計画においてもうたっておりますように、「母性や乳幼児等の健康の確保及び増進」を推進するに当たり必要なことと捉えているけれども、今現在、特に医師の確保といった人材面、あるいは設備面、財政面等のいずれの側面においても解決は容易ではないと、大きな課題と認識をしているところでございまして、近隣市町の状況や全体を取り巻く環境などを注視する中で引き続き各側面の融合を図る方策を検討したい。また、竹原地区の医師会等関係機関と協議を重ね、これら医療提供体制の充実について出来ることから鋭意取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

議長（北元 豊君） 13番松本議員。

13番（松本 進君） この件で市長が答弁してくれないことは大変残念です。それだけ大きな課題なんです。私は細かい経費の問題を聞いてる訳じゃない。市長の約束、私も是非この点については応援したい。ですから、竹原市内の人口が減るかどうか、竹原市の盛衰に関わる大きな問題だと位置づけるかどうかということも、市長の見解を求めたけれども答えてくれない。私はあえてここでもう一回言いたいのは、我々は政治家ですから、人が、医師の確保が難しいから出来ないよということで諦めてはいけない、絶対に。我々政治家なんだから、竹原市のまちづくりに関わる重大な問題なら万難を排して取り組む、その結果こういうことになりましたというならいいんです。しかし、医師の労働条件の問題とか賃金の問題とか民間の協力機関の問題とか、この6年間、今通常のやってき

た、6年間余りやってきたのは事実でしょう。しかし、今答弁は竹原市で出産医療体制を確立するんだという展望は見えてこないのは事実ですから、従来どおりやったらだめです。ですから、私はプロジェクトをつくって、先ほど言ったような医師の確保はどうすればいいのか、労働条件をどう改善すればいいのか、いろいろ経費の問題を含めて、どれだけ資金を投入すればこれができるのか、政治家の判断を是非求めておきたい、市長の判断を求めておきたいということで、次に移りたいと思います。

次は、住宅リフォームの抜本的な改善ということで、今の制度の経済波及効果も断トツだということも紹介させて頂きました。しかし、今は使い勝手が悪いといえますか、間口が狭いといえますか、これを市民全体が使えるような、住居の改修に使えるような、あるいは店舗の改修に使えるような抜本的な改善というんですか。

私は高崎市の例を紹介しました。ここはこれだけ使いやすい、店舗まで含めて、店舗の備品まで補助を出すような仕組み、その備品の購入も市内から買うとか、要するに循環です、経済の。竹原市内の仕事を増やして、そこで雇用できるのを増やして、それをしないと元気は出ません。そのための起爆剤というんですか、決定的なこの住宅リフォーム、店舗や住宅まで広げて使い勝手をもっとよくしてやれば、私は必ずこの竹原市の経済に大きく貢献できるということでの紹介を含めて、あえてこの質問を取り上げました。

それで、この抜本的な改善ということも指摘しておりますけれども、これは今年の3月議会でも紹介しましたけれども、市内の建設業者がこの10年間で407人減少している訳です。これは市の統計資料に載ってます。建設業では平成12年から22年、この10年間で建設業で働く人が407人減っている、これは紹介しました。これが現実なんです、いろいろ手を打ってきたんでしょうけれども。しかし、結果として平成10年から平成22年の間に竹原市内で働く建設業の人が407人仕事がない、いろいろ就労をやめたという理由はあるんでしょうけれども、少なくとも客観的事実としては、この10年間で407人の雇用が失われているのは間違いありません。ですから、ここに手を打たないと竹原市の経済は回復しない、景気がよくなる。私はこれで住宅リフォーム、今の使い勝手がまだまだ悪いんだけど、その効果を紹介しました。これを、今子育て、高齢者、障害者、この福祉の関係の分をもうちょっと間口を広げて市民全体に住宅リフォーム利用できるようにするとか、店舗まで広げていけばもっともっと市内の仕事が増える、市内の業者を使うというのは当然ですけども、これは大前提ですけども、これは全国各地でそれだけ成功している例がある訳ですから、是非抜本的な改善ということは私は必要だと。

それで、再質問なんですけれども確認しておきたいことは、先ほどの答弁でも店舗の改装等に広げること自体は個人資産の形成を云々と、個人資産の形成に関わるからだめと。これはもう使い古された感じのことを何回も繰り返し、これも何回も、私もここで8回も9回もこの問題を取り上げてるんです。その時に最初の答弁はこうだった。ほいで、途中なくなったと思ったら、また今度は復活してくる。だから、ここは公の場ですから同じ克服した答弁をしてはいけません、みんなも見てる訳ですから。ですから、そういう分じゃなくて、じゃあ端的に聞きますけれども、店舗とかそういう、広げたら違法なんですか。違法かどうかだけを答弁してください。

議長（北元 豊君） 都市整備課長。

都市整備課長（有本圭司君） まず、住宅リフォームの件でございますが、この住宅リフォームにつきましては、まず目的を持って進めています。先ほど市長の答弁にもありましたように、弱者への支援ということで、公共福祉の観点ということで、子ども、それから高齢者、障害者の居住内での負担軽減や事故防止など生活環境の向上を図るために、現在こういった助成制度を平成24年10月から創設致しまして進めている訳でございます。

件数につきましては、当初24年が6件、それから25年度が17件、今年度につきましては今現在で申し込みが25件という形で、年々利用も増えているというような状況もございます。それから、目的を持った、現在住宅リフォームをしているということにつきましては、引き続きこういった取り組みを、総合計画の中にも住環境の整備、民間の住宅の改善の促進、本事業を位置づけておりますので、こういったことをもって進めている訳でございます。

それから、店舗改装に伴う支援制度の創設については、住宅制度が目的を持って進めているということで、弱者への支援の公共福祉の寄与するということを大前提に出しております。そういったことを含めて、店舗改装については何度も繰り返しになりますけど、個人の資産の価値を高めることにつながるような店舗改装については、一応制度の導入は難しいという風に考えております。このことが違法かどうかということでございますが、全国的にはやられてるといような事例もございますので、違法には当たらないという風に考えております。

県内で申しますと、県内の事例では住宅リフォーム制度を現在実施している市町につきましては11市町でございます。それから、店舗につきましてはまだ2つの市だけということでございますので紹介をさせていただきます。

以上でございます。

議長（北元 豊君） 13番松本議員。

13番（松本 進君） 今の答弁であったように、店舗に広げたり福祉施策の今の住宅リフォームから全市民に広げるような一般施策といいますか、そういう拡充すること自体は違法でも何でもありません。これは市長の政策判断一つです。それに関わってる訳です。ですから、そういった今まで議論を積み重ねてきて、個人資産の云々あってというのは、それはもう通り過ぎた話のことであって、これは違法でも何でもありません。だから、竹原市長としてこの市内の建設業者等々の仕事を増やすと、私はこれを具体的に提案してる訳です。市のやった実績から見ても福祉とかそういう限定された住宅リフォームだけれども、件数は少ないけれども、その経済波及効果というのは32倍もある訳ですから、私はこれはすばらしい施策だと思います。だから、前からも言ったけれども、待てよと、松本、待てよと、まだ40倍も50倍も効果がある施策があるんだというんなら別なんです。だから、わしは32倍、市長がこれだけ税金を投入したその効果が40倍も50倍も、施策を今考えてるんだとかというんがあるんなら是非聞きたい。是非それを実施してもらいたい。私はそれをまだ聞いてないから、私の目いっぱい、いろいろみんなの声を聞いた中での地元の仕事を増やすのはどうしたらいいかと、建築業者はこれだけほった、ほったとは言いませんけども、現実にはこれだけ10年間で、建設業の働く人が10年間で400人も減ってる訳です。私はこれを1人でも2人でも食いとめたいと。竹原市内で働く場をつくりたいと、好循環を、竹原市内で仕事を増やして税金は上がって経済が、お金が回るというような仕組みをつくらないと、よそから来て、もうけてよそへ帰っただけでは竹原市内は一つもよくなりません。これは大原則じゃないですか、経済の。だから、私は具体的に現実的にこの住宅、店舗まで広げて、その福祉の3つの施策を、目的をもっと広げて一般市民に対象を拡大すると、予算は300万円というような少額じゃなくて、300万円使っても3割ぐらいしかこの時点では使えない訳だから。300万円を1,000万円、3,000万円、1億とはちょっと言うたら大げさになるか知らんが、そこまで大きく大胆な発想をやって、せめて300万円じゃったんを3,000万円に予算を増やそうじゃないかと、そのためには今の福祉施策では不可能です。間口を広げる必要がある、もっと利用しやすいように改善する必要がある。これをやったら32倍よりまだ増えるかもわからん、経済波及効果が。是非そこは、これも市長の判断だと思うんですが、今の私の考える範囲では、これを改善したら竹原市内は間違えなく経済、仕事は増え

て好循環を生み出すことができる、元気な竹原市をつくることことができる、そのためには誰でも使えるような、気軽に使えるような住宅リフォームの改善が、もう大至急でやるんだ、これは是非市長に検討してもらいたいし、そうじゃなくて、松本、あんた言ようるが、わしが考えとんはまだ40倍、50倍、経済効果がある方法が、それをやれば必ず実現、竹原市の景気は回復するんだということがあれば、それもあわせてお答え願いたいと。

議長（北元 豊君） 建設産業部長。

建設産業部長（細羽則生君） 住宅リフォームの問題と雇用の創出というお話の論点になってるんじゃないかというふうに思っております。

住宅リフォームの部分につきましては、先ほどの課長の答弁がありましたように、まずは弱者といたしますか、子育て世代あるいは高齢者世帯、それらにつきまして、まず生活環境の改善というところを一義的に制度導入をしてるという状況でございます。先ほどございましたように、建設業者が400人程度減少しているというような問題でございますが、これらの問題につきましては公共投資が大きく減少していると、平成10年をピークに6割ぐらい減ってるという状況の中で、全国的な課題、あるいは広島県全体の課題というふうに認識しております。一方、地域における建設業という部分でいきますと、災害時の対応でありますとか、そういう部分についても大事だというふうには認識しております。地元企業の受注機会の確保等含めまして、雇用の創出等につきましては総合的な観点からいろんな対策をとっていきたいという風に考えております。

以上でございます。

議長（北元 豊君） 13番松本議員。

13番（松本 進君） それは、部長が答弁したんは公共投資も減って仕事なくなっているのは事実でしょう。ですから、私はあえて竹原市で好循環を生み出す、竹原市の仕事を増やすためにはどうしたらいいか、そのために今提案しとる訳じゃないですか。それを答えないでおって経済効果があるか答えることはできないでしょう。それがあんなら別なんです。それがあんなら、私が言う32倍の経済効果、これをもっと改善すればよくなるよという提案以外に、それは市長としてこういう方法があるじゃないかというんがあれば答えてくれということもあえて言いましたけれども、それも答えることができないじゃないですか。ですから真剣に、この竹原市内での仕事を増やす、地元業者の仕事を増やして地域経済が元気になる、こういった施策を早急に実施してもらいたいと、そのために真

剣に取り組んでいく必要があるということを指摘して、次の3点目に移ります。

次は、ごみ処理行政についてであります。

この問題も6月議会等で質問してきました。ここは公の場ですから、市の取り組みをきちっと正確に伝えてもらいたいし、私が聞いたのは、現在の分別収集は17分類してる、それで収集してるよと、それを新しい焼却処理場をつくろうとしている、平成32年度にはそれをつくろうとしている、その準備が今どんどんどんどん進んでる。それも承知しております。しかし、新しい焼却処理施設は9分類に減らす訳ですよ。現在17分類をしていろいろな手間が要ります。それはばさっとみんな分類しなくてやれば済むんならそれがいいのは誰も知ってる訳なんです。分別しなくて一遍にばさっと、瓶も缶も一緒に処分できるんならそれほど簡単なことはない。しかし、これではいけないよというのが2000年の法律じゃないでしょうか。循環、資源を有効に活用して、「ごみ」というものを「資源」という発想にしてリサイクル視点からやっていこうじゃないかと、徹底的にやっただけでも、これ以上もうどうしようもないよという分はいろんな埋め立てとかいろんな対応の仕方がありますよね。

あえて、私は鹿児島県志布志市の例を紹介しました。ここは3万3,000人です。竹原市より遙かに人口が、遙かにというとおかしいけど、2万8,000人よりも多い人口でごみ処理を考えてる訳です。ここは焼却処理場がありません。そこにはいろいろ経過があるんです、処理場をつくらなかった経過が。そこは今日は紹介しませんでしたけど。だから竹原市で、この志布志市のリサイクル率、資源化率、先ほど75%でしたか、遙かに、遙かに竹原市よりは資源化してるんです。竹原市の場合は十数%でしょ、2割いってませんよね。だから、せめて私は明日まで半分に、倍にせえというのを一つも言ってない。この間、私はもう何年前からこの問題を取り上げてきて、確かに市民のいろいろ協力は要る、竹原市の支援も要る、ですから何年もかかるんです、実際問題は。だから数年前から言ってる訳です。しかし、そこをやって志布志市みたいな75%までリサイクルとは、それはすばらしいです、あそこは。だから、そういう目標で頑張っただけで欲しいけど。しかし、竹原市の率は2割もいってない、十数%でしょ。これは何ぼ考えても、頑張っただけで頑張っただけということは市民に言えるような数字じゃない。ですから、私は市民の協力が要る訳だから、こういった志布志市の例を参考にして、燃やさなくて済むように資源化、リサイクル化やろうじゃないか、ここでは別のそういう分もできたとしたら別の雇用が生まれます。確かに大規模の焼却場っていうのは、し尿とごみ処理場で320億円でしょ、土地

代を含めて莫大な金です。それは竹原市だけじゃないけど。2市1町でやる処理場が平成32年ですか、そこでもう着々と進んでる。ですから、ここで今待てよと、凍結するんは市長しかいませんよ。もうちょっと待ってくれと、ごみ処理を、竹原市はこういう考えを持ってやろうじゃないかというぐらいの決意がないと、どんどんどんどんいってる訳ですから、ほっといたらそのままいきますよ。私は残念なのは、減量化の成果は何かと、ごみの有料化が一番課題だというのは誰が、こんな答弁求めて聞いたんじゃない。有料化してから出さんようにしたら、それは確かにだんだんだんだん上げていけば出しにくくなります。そんなやり方が、さっき言った法律の循環型社会形成推進基本法の理念から見て逸脱していることは間違いない。ですから、私は酸っぱくやかましゅう言うようなか知らんけども、資源化、リサイクル化を徹底してやっていこうと、そのためにはなかなか市民の協力が要るんです、手間が要るし。それはばさってやっとならば簡単だというのはわかります。しかし、これでいいのかというのは我々考えなくちゃいけないじゃないですか。ですから、竹原市が今一方的に2市1町でやってるごみ焼却場132億円でしたか、し尿処理場と全体で320億の、今じゃんじゃんつくる計画してる訳です。これにストップ、待ってくれと凍結してでも、竹原市のごみ焼却場は今これだけしかない、リサイクル率はこれだけしかないから、志布志市の例を参考に9分類にするんじゃないしに24分類にやろうじゃないかと、それだけあればこんなに大きな焼却場は要らないということが発想が出てくる。税金の無駄遣いにならんと、環境汚染にもならないと、資源化を、リサイクル化を考えようというんが私の率直な提案なんです。ですから、一言で言いますと、もう時間がないかもしれないけれども、なぜ17分類を9分類にするのか、ここに明確な答弁はないんです。ごみの減量化、具体的にどうするのかと。有料化しかない、こんなことはいけませんよ、こういう答弁は。だから、減量化がまだ目標さえも遅れている。6月の議会で聞いた時は15年間で10%減らそうというんが4.何%しかいってない訳です、まだまだいってない訳ですから。そのわずかな減量化の目標さえもいってない。それは何でかというたら、大規模焼却施設で燃やし尽くして溶かす、溶かしてやろうとしているからじゃないんですか。こんなごみ処理はいけませんよ、絶対に。ですから、この1点目の分をもう一回答弁して頂きたいのと、なぜ17分類を9分類にする必要があるのかと。減量化目標は、資源化目標はごみの有料化、ごみ袋を有料化してやるしかないんか、それしか竹原市は考えてないんかというのが2つ目。

3点目は、今新しいこの施設の建設で地域住民の方が反対をされてます。この分で私が

大変驚くのは、組合が対応するんだと、反対の声に組合が対応することだと、これでは余りにも無責任です。なぜかという、経過なんかも市長も御存知だと思うんですけども、今新しい処理施設の建設場所、ここは今までの、今現在あるとことすぐ近くですけども、現在ある処理場が終わったらといいますか、ここはもう拡張とか、そこにはもうつからないよと公害防止協定がある訳です。それをあえて踏み込んで、その近くに新しい施設をつくりたい、この最大の理由は蔵田市長なんかも答えているけれども、東広島だけじゃったらそういう公害防止協定を尊重しなくてはいけない、しかし、今の三永の横のところに建設予定地になったのは2市1町で共同処理するようになったからなんだと、これが最大の理由なんです。だから、組合で処理するから対応するという問題じゃない。市長にも竹原市にも大崎上島町にも責任は重大なんです。ですから、私はあえてこの場で聞いてる訳です。蔵田市長も1つの市だけじゃったら公害防止協定を遵守しなくちゃいけない。その中身は、ここにはもう作りませんよという中身です。それをあえて踏み込まざるを得なかった、住民の反対の声を押し切ってまでそこでやろうとしている、その最大の理由が2市1町のごみ処理、し尿処理、共同処理をつくるからなんだと、だから竹原市長も責任があるじゃないですか。

議長（北元 豊君） 松本議員、あと5分になりますので、その点を考えとってください。

13番（松本 進君） ですから、3点目の分は、組合で対応するというばさっと切るような答弁じゃなくて、せめて親切丁寧な対応を、竹原市としても責任がある、これにどう応えるんかということ、3点目の質問としたいと思います。

議長（北元 豊君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（國川昭治君） まず、1点目のごみの分別につきまして説明をさせていただきます。

まず、国の循環型社会形成推進基本法におきましては、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷が低減できる循環型社会の形成を目指してということで法律の方は制定されております。その中の第7条におきまして、循環資源の循環的な利用及び処分の原則というもの、位置づけられておまして、1点目と致しましては、まず再使用をすることができるものについては再使用する、また2点目として、再使用はされないものであって再生利用をすることができるものについては再生利用、3点目として、再使用及び再生利用がされないものについては、熱回収をすることができるものについては熱回収ということで

……。

(13番松本 進君「簡潔に答弁してください、簡潔に」と呼ぶ)

こういうことが定めておまして、本市の分別17種を今度9分別にするということにつきましては、市長の答弁でもございましたとおり、まず燃やせないものについては、現在竹原安芸津最終処分場に埋立処分をしております。この処分場につきましては、平成7年度から埋め立てを開始しておりますが、残容量は5万4,000立方メートルでございます。埋め立て可能が6年から10年程度と推計させて頂いております。鹿児島県志布志市同様、新たな処分場を整備するには膨大な費用と場所の確保など大きな課題がある中で、新ごみ処理施設の整備に当たっては、まず最終処分量をゼロとすることを1点、目指しているところでございます。

また、リサイクルが成立する5つの要件という点であります。対象の廃棄物が……。

(13番松本 進君「簡潔にしてくださいよ、簡潔に」と呼ぶ)

そういった要件を含めまして、まず処分しているものを燃やす、また資源物、リサイクルとしているものを熱回収する方が有意であるということから、17分別から9分別へ変更を計画しているものでございます。

また、ごみの減量化につきましては、目標10%に対しましては確かに達成されていないところであります。現状で言いましたら、12年度と昨年度の25年度を比較致しましたら、全体では1,998トン、率に致しましては17%の減となっているところでございますが、1人当たりの減量率ということになりますと10%は達成……。

議長(北元 豊君) 簡潔に答弁をお願い致します。

まちづくり推進課長(國川昭治君) 出来てないという状況であります。市と致しましては、この内容が、家庭系についてはかなりの減量ができておりますが、事業系の方がごみの増加が多いというところでございますので、家庭ごみの減量化に向けては取り組みを引き続き推進していきたいと思っておりますが、事業系のごみについても減量化の取り組みをさらに推進していきたいと考えてるところでございます。

また、反対住民の意見ということでございます。

こちらのごみ処理建設につきましては、広域の方が事業主体となって実施しているところでございます。周辺住民におきましては、施設の性格上、いろいろな御意見があること

とは思いますが、これらの意見に対しましては、事業主体であります組合において対応されるものと考えております。

また、市民への対応につきましては、施設整備に関わる関係書類等を市役所において縦覧し、いろいろ意見をお聞きするとともに、隣接の田万里町においては竹原市と広域が連携して説明会等を開催するなど対応しているところでございます。

以上です。

議長（北元 豊君） 以上をもって松本進議員の一般質問を終結致します。

午後1時まで休憩致します。

午前11時34分 休憩

午後 0時57分 再開

議長（北元 豊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中に引き続き一般質問を行います。

質問順位2番、宇野武則議員の登壇を許します。

12番（宇野武則君） それでは、市長の政治姿勢について以下の通り順次質問致します。誠意ある御答弁をお願い致します。

1点目として、S社の新年互礼会について。

本年1月29日、本市指名業者である株式会社S社主催の新年互礼会が広島市内のホテルで開催されたと伺っております。その互礼会に市長も出席されたと伺っておりますが、その事実はあったのか。合わせて、一般参加者は会費制と伺っておりますが、市長は会費もしくは祝儀的なものを支出されたのかお伺い致します。

2点目として、本市発注の随意契約についてお伺い致します。

本市においては、地方自治法施行令に基づいて随意契約ができる事業名、金額は6項目に分類され、契約規則で定められております。近年本市においては、大型公共事業は特定の業者と随意契約によって工事が発注されている事実があります。市長は本市が行っている随意契約についてどのように認識され、今後どのように対応されるのかお伺い致します。

3点目として、本市が、NPO法人たけはらふれあい館との委託契約についてお伺い致します。

本市の人口減は深刻な問題であります。当然比例して、税収減とともに、将来国、県の支出金等の減額も十分予想されます。本市は周辺市でも唯一単独市政を選択、よって行政

改革は重要な政治課題であり、中・長期的に目標を設定し、厳しく実行していくことが強く求められると思います。既に小学校は2校廃校、幼稚園4園、民間委託1園と、休園、委託と少子化に対応した行政運営が進められて参ったところでもあります。特に平成15年度、東幼稚園が西に統合の議案が議会に提出され、当日多くの若いお母さん方が涙ながらに統合に強く反対された当時の光景は、今日も鮮明に覚えております。私は、当時厳しい選択ではありましたが、少子化財政問題等総合的に判断、議案に賛成したところでございます。

平成19年、NPO法人たけはらふれあい館が開設されました。なぜ、行政の流れに逆行したこのような施設が開設されたのか、その理由と委託料をお伺い致します。

火葬場業務委託についてお伺い致します。

本市は、火葬業務管理を平成23年度から入札制を導入、同年7月14日、三次市の業者と3年間の業務委託契約が締結されており、本年も新たに契約は継続されたと伺っております。当時の委託料は月額44万6,250円であります。この委託料は何を基準に算出されたのか、また火葬場業務委託仕様書には業務内容が細部にわたり明記されている。仕様書どおり実施されていない現状に、本市はどのように認識されているのかお伺い致します。

広銀跡地に建設された公園についてお伺い致します。

私は、公園建設が浮上した時に、多額の予算を投入するのなら町並み保存地区内に計画を変更すべきと指摘して参ったところでもあります。今日でも銀行の不用地を公金で処分したのみと思っております。公園建設に当たりどのような議論がされたのか、また建設費5,000万円余は補助事業か単市かお伺い致します。

市営住宅についてお伺い致します。

市長は、市立体育館を解体、跡地に若者向け住宅を建設すると発表しました。本市には市内全域に築40年前後の市営住宅が多く空室のまま放置状態、現在本市の住宅戸数は700戸余であります。民間賃借住宅の現状と合わせて本市の住宅総合計画を策定、限られた予算を有効に活用、市民のニーズに対応すべきと考えますが、市長の御見解をお伺い致します。

市長の答弁次第では、自席で再質問させていただきます。

議長（北元 豊君） 順次答弁願います。

市長。

市長（吉田 基君） 宇野議員の質問にお答え致します。2点目から4点目までの御質問につきましては副市長がお答えを致します。

まず、1点目の御質問についてであります。市長としての行事への出席につきましては、各種団体から本市への依頼に基づき個別に対応をさせて頂いておりますが、市政執行のため、社会通念上相当であると判断できるものについては原則として出席をさせて頂いているところでございます。

また、会費につきましては、各種行事への出席を初めとして、本市を代表して外部との交際を行う際に、この交際に伴って公金の支出が必要となる場合、社会通念上相当な範囲において、原則として交際費での支出を行っているところであります。こうした中で、企業が主催する行事において飲食の提供を受ける場合の会費につきましては、原則として交際費からの支出は行わないことと致しております。

次に、5点目の御質問についてであります。旧広島銀行竹原支店跡地小公園整備事業につきましては、平成20年11月に施行された地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律、いわゆる歴史まちづくり法に基づき、平成24年度に文部科学省、農林水産省、国土交通省に認定を受けた竹原市歴史的風致維持向上計画に位置づけされた事業であります。この歴史まちづくり法は、地域の歴史、建造物及び伝統を反映した人々の生活が営まれることにより、地域固有の風情、情緒等を醸し出す良好な環境である歴史的風致を維持向上させ、後世に継承する目的で制定されたものであり、同法に基づき重点区域を定め、区域内での文化財保護や景観保全等の取り組みや、伝統や文化を生かしたまちづくりを推進する事業を計画に位置づけることにより、国から重点的な支援を受けることができるものでございます。

本市におきましては、歴史的景観の維持向上に重要な場所である重要伝統的建造物群保存地区とその周辺部71ヘクタールを重点区域と定め、この計画に基づき、本事業は塩の荷積み港としてにぎわった本川の景観と森川邸の眺望改善を図り、憩いの場、交流の場として昨年度公園を整備したものであり、土地購入費を含めた全体事業費約5,500万円の2分の1について国庫補助金の交付を受けております。

本事業をこの計画に位置づけた経緯につきましては、学識経験者を初め、文化財保護関係団体、自治会等住民団体や行政機関等で構成する竹原市歴史的風致維持向上計画協議会での協議のほか、文化財保護委員会や伝統的建造物群保存地区保存審議会などへの計画の説明や広く市民の意見を求めるためパブリックコメントを実施し、事業実施の決定を行っ

たものであります。

この公園整備により、竹まつりや憧憬の路などのほか、竹原青年会議所によるたけはら塩まつりや竹原第4地区協働まちづくりネットワークによるオブジェ展示など、立地や景観を生かした新たなイベントも開催され、また町並み保存地区から森川邸の見通し改善による回遊性の向上や、竹原ランドマークである普明閣を休憩所としながら望める眺望スポットとして多くの観光客の立ち寄り場所となるなど、歴史的風致の向上に効果があったものと考えております。

今後につきましても、引き続き竹原市歴史的風致維持向上計画に位置づけた事業を推進し、町並み保存地区及びその周辺地区の伝統や文化を生かしたまちづくりに取り組むとともに、先人が守り続けてきた歴史的風致の維持向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、6点目の御質問についてであります。市営住宅につきましては、公営住宅法等に基づき、住宅に困窮する低額所得者に対し低廉な家賃で賃貸し、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的と致しております。

この市営住宅の管理運営につきましては、平成15年3月に策定した竹原市営住宅ストック総合活用計画において、平成24年度末までに北崎北団地を建替えるよう計画したところではありますが、平成18年に制定された「住生活基本法」において、国がこれまでの新規の住宅を供給する量的な支援から住環境の質の向上を図ることに重点を置いた政策に大きく方針を転換したことに加え、本市の入居者の意向や財源の確保の見通し等を踏まえ、平成21年3月に竹原市営住宅ストック総合活用計画を見直し、老朽化の進む市営住宅における安全・安心な居住を確保するため、住宅の長寿命化による既存ストックの有効活用を図るなど適切な維持管理に取り組んでいるところであります。

次に、旧市立体育館跡地を活用した子育て世帯向け地域優良賃貸住宅事業につきましては、子育て世帯に良好な居住環境を提供するために取り組むものであり、公営住宅法等に基づく一般的な市営住宅とはその目的と趣旨が異なるものであります。

本市におきましては、今年度策定した竹原市総合計画の後期基本計画に基づき、「ふるさと竹原の“強み”を活かした更なる挑戦～人口減少社会に対応した活力ある竹原市をめざして～」をテーマとして、本市の特性を生かしながら様々な施策を展開することとしております。

こうした中、近年の人口減少、高齢化の急速な進展や交通体系の変化等により、本市か

ら他の地域に転出する人が増加しており、本市に住みたいと考える町の魅力の低下が懸念されることから、町の中心としての機能を充実強化し、コンパクトな市街地を早急に形成するための取り組みが必要であると考えております。

このことから、本市の産業や伝統文化等の担い手となる若い人々に対する定住対策の一つの取り組みとして、民間の事業者の技術力、企画力を活用し、広島県のスマイルマンションに適合した住宅を旧市立体育館の跡地に建設する事業を実施するものであります。具体的には、選定した民間事業者が旧市立体育館を解体し、その跡地に住宅を自ら建設するものであり、市は民間事業者が建設した住宅を20年間の期限付きで借り上げ、子育て世帯向けの賃貸住宅として貸し出すものとなります。

今後につきましても、住民ニーズを的確に捉え、様々な住宅政策による住環境の整備を推進してまいりたいと思います。

議長（北元 豊君） 副市長。

副市長（三好晶伸君） 続いて、私の方から御答弁を申し上げます。

まず、2点目の御質問についてであります。随意契約につきましては、普通地方公共団体が競争の方法によらず、任意に特定の相手を選択して締結する契約方法をいうもので、地方自治法第234条第1項において、契約を締結する一つの方法として定められております。この随意契約は、同条第2項の規定により、一般競争入札を原則とする契約方法の例外とされておりますが、一般競争入札によって契約を締結することが公共の目的に反する場合や事業の能率的な運営を阻害すると認められる場合、また一般競争入札によることが不利益となる場合など、一般競争入札によることが適当でない場合において法令等に基づき適切な運用を行うことを前提に、一般競争入札以外の契約方法として認められております。

本市におきましても、災害復旧工事など緊急性のある場合や再度の入札に付したが落札者がいない場合、競争入札に付することが不利と認められる場合、その性質または目的が競争入札に適しない場合において、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号から第9号までの規定に基づき随意契約の方法を採用しております。

また、御質問にあります本市の契約規則第26条第1項の6項目の分類につきましては、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号の規定に基づき地方公共団体がそれぞれ定める必要があるもので、随意契約によることができる場合の条件につきましては、同項第1号に加え、第2号から第9号までが定められております。従いまして、随意契約が

認められる条件につきましては、本市の契約規則第26条第1項の6項目のみに限定されたものとはなっておりません。しかしながら、地方公共団体としての契約は、住民福祉の向上に資するために行う事務事業の目的達成の手段として締結するものであり、また契約の多くは公金の支出を伴うことなどから、その締結手続等について極めて厳格な公共性が要求されるものと認識しているところでございます。

こうしたことから、随意契約につきましては、競争入札を原則とする契約方法の例外であることを十分認識した上で、法令等に基づき、今後も公正性の確保、経済性の確保、適正履行の確保を兼ね備えた適正な契約を行って参りたいと考えております。

次に、3点目の御質問についてであります。NPO法人たけはらふれあい館につきましては、平成19年に、主に「竹原市及びその近郊の住民に対して、子育て支援、子育て・介護・ホスピス等相談事業、世代間交流事業並びに子育て・介護・ホスピス等相談関係団体との交流に関する事業を行い、青少年の健全育成並びに住民参画の協働のまちづくりの推進に寄与する」ことを目的として設立されており、現在「NPO法人ふれあい館ひろしま」に名称を変更され、その設立目的の達成のため、鋭意取り組まれているところであります。

本市と致しましては、少子化、核家族化等の進行、地域コミュニティの希薄化などにより、子育てに対する不安や悩みをもつ保護者が増えるとともに、働く女性の増加や生活、就労形態の変化などにより保育環境に対するニーズも多様化している状況にある中で、これらの対応として必要な事業を実施するため、地域資源を活用した施策展開を図ることとし、同法人への委託等を行うこととしたものであります。

委託等の内容につきましては、平成19年度及び平成20年度から病気回復中の子どもを預かる「病後児保育事業」及び乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供等を行う「地域子育て支援拠点事業」を、保育所等の子育て支援施策を補完するものとして実施をしており、以後平成21年度には自殺予防のための電話相談支援や対面型相談支援を行う「地域自殺対策強化事業」及びいじめ、不登校などの相談、学習支援、訪問支援を行う「教育相談業務」を加えた4事業を、平成23年度には急な用事の時などに子どもを預かる「一時預かり事業」を加え5事業を実施することとして、委託料または補助金を交付しております。

委託料及び補助金につきましては、平成19年度に517万5,000円、平成20年度は2事業に940万3,000円、平成21年度は4事業に1,220万3,000

円、平成22年度は同4事業に1,291万円、平成23年度は5事業に1,515万7,000円、平成24年度は同5事業に1,511万8,000円、平成25年度は同5事業に1,669万9,000円を交付し、各事業を推進しているところであります。

本市におきましては、多様化する保育環境に対するニーズに対応するため、より効果的、効率的に細やかな対応を行うことを目指して、様々な地域資源を活用しながら施策を展開しているところであり、新たな竹原市子ども・子育て支援事業計画の内容も踏まえ、引き続き子ども・子育てを取り巻く様々な問題に対し、社会全体で支援できる環境の整備を進めて参りたいと考えております。

次に、4点目の御質問についてであります。竹原市斎場火葬業務につきましては、平成20年度から入札により業者を決定し、委託業務契約を締結しているところであります。現在の業務委託につきましては、本年6月、広報等により入札参加者を募集し、入札の結果、有限会社ジャパנקリーンサービスと、委託期間を平成26年8月1日から平成29年7月31日まで、委託料を月額48万6,000円とする委託業務契約を締結しております。委託料につきましては、火葬等に係る人件費や施設の管理に要する経費等から額を設計したものであり、人件費については、本市の賃金単価などを参考に、火葬などの業務に従事する時間から賃金を積算し、これに健康保険料等の法定福利費を合わせた額とし、施設の管理に要する経費については清掃費の実績額等により積算したものであります。

また、業務内容につきましては、業務委託仕様書において、竹原市斎場の火葬業務委託の内容及び履行方法として、施設の使用に関することや施設、附属設備及び備品の管理に関する事、その他施設の管理運営に関する事、業務を行うに当たっての遵守事項を定めており、これらの実施については毎月報告される業務日誌で確認するとともに、定期的に施設を訪問し、施設職員と面談する中で確認しているところであり、委託業務については仕様書に基づき適正に実施されているものと考えております。

今後につきましても、住民の宗教的感情に適合し、かつ公衆衛生、その他公共の福祉の見地から、火葬が支障なく行われるよう円滑かつ適正な管理運営に努めて参りたいと考えております。

以上、答弁と致します。

議長（北元 豊君） 12番宇野議員。

12番（宇野武則君） それでは、1点目の互礼会の問題について質問致したいと思いま

す。

このS社の互礼会出席は、市長は当然出席されて挨拶もされたというふうに伺っておりますが、これは公務でしょうか、それとも私的なものであったのか。また、市長は一般の会員さんと同様、会費的なもの、あるいは何らかのそういったものに祝儀的なもので支出されたのかどうか、その点についてお伺いしたいと思います。

議長（北元 豊君） 企画政策課長。

企画政策課長（福田吉晴君） 御質問にお答え致します。

出張についてでございます。

公務か否かということでございますけれども、1月29日の御質問、出張でございますが、市長は広島市内へ出張をしております、用務は同市内で開催をされました新年互礼会への出席でございます。それから、会費についてでございますけれども、市長の答弁にもございましたけれども、企業が主催する行事においては、飲食の提供を受ける場合の会費については、原則として交際費からの支出は行わないこととしております。

以上でございます。

議長（北元 豊君） 12番宇野議員。

12番（宇野武則君） ここへ、S社というても竹原市の指名業者ですから、相当慎重にせんといろいろなところで関連があるんです。これは広島市議会の懇親会廃止という新聞記事なんです、これは大分前です。これが、行政と、それから指名業者の関係の問題でございますが、広島市は市の幹部との懇親会廃止ということを決めております。招かれる市幹部職員は本会議で答弁する局長級以上20人余り、市長と助役3人、収入役の計5人は、それぞれの市交際費から2万円ずつ祝い金として持参していた。他の職員の負担はなかった。費用は1回120万円で、不足分は正副議長が私費で1回20万円から30万円を支払っていたという、こういう記事なんです。

私は、指名業者であるということ、そして市長はその予算を執行する最高責任者である。こういうところへの新年互礼会へ行って挨拶をし、飲食をともにするという事は、他の業者もそうですが、一般的には市民は非常に特異な目で見られる可能性があります。私は、実際は市長にこの質問をする予定じゃなかったんですが、前市長の時から慣行的なものになっておりましたんで、実際は監査請求するつもりでこの車両運行日誌を1年間公文書情報公開に寄って頂きまして。この公文書を見ましても、なかなかこれは運行日誌としてこれでいいのかなというような思いもあります。広島11時、16時30分、広島

市、こんだけです、広島市のどこへ行ったんかようわからんのですが。1月15日東広島市、14時10分、16時30分、この公用車の運行はもうちょっと適正に書く方がいいんじゃないかと思いますが。

今後のことですが、市長、今後続けられるんですか。その点をお伺いしておきます。

議長（北元 豊君） 企画政策課長。

企画政策課長（福田吉晴君） お答え申し上げます。

会合等への出席でございます。

これについては個別に判断をさせて頂いておるということで、市長からも御答弁をさせて頂いたところでございますけれども、本市において、今も業務遂行を行うために、市政の執行において外部との間で社会通念上必要と認められる範囲内での交際、関わりを持っているところでございまして、こうした中で、各種行事の出席については個別のケースにより対応を判断しているところでございます。検討の際には、御案内のあった相手方であるとか、その会の趣旨であるとか会議の形態、そういったことを考慮致して判断をしているところでございますけれども、検討の際には、御指摘のございました指名業者であるか否かということも当然判断の材料の一つにはなるところでございますけれども、このことのみをもって出席の可否を判断している訳ではございません。総合的な判断で個別に対応をさせて頂いてるところでございます。

今後においても、それぞれのケースに応じて適切に判断をして対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（北元 豊君） 12番宇野議員。

12番（宇野武則君） そういう答弁じゃあ、ちょっと納得せんのですが。

じゃあ、他の業者も案内したら皆行くんですか。今このS社というのは竹原市の超大手業者です。広島くんだりまで行ってここの業者のみに出席するのであれば、他の業者、今86社ありますが、竹原市に。大小、ABCまで。他の業者に影響するような考えはないんですか。6時からでしょ、これは。広島へ出張じゃというて6時から行っとなでしょ、6時から9時まで。私も質問する限りにはそれ相当の調べは済んでおるんです。私は公平公正な行政運営をやるためには、こういう特定の業者に市長自らが行くべきでないと思いますが、最後に市長の答弁を求めます。

議長（北元 豊君） 市長。

市長（吉田 基君） 新年会に出席するということが市政執行をしていく上でどのような観点から、私からすれば、他の指名業者が竹原の市長に懇親会並びに類する会合に御案内があった時、どのようにそれを判断していくか、これは御質問を頂いた、今までは、竹原市議会で私も長く議会におりまして、そういうことは市長の政務活動として余り考えたことがなかったのでありますが、社会通念上2万8,000のこういった、いわばみんなで力を合わせてまちづくりを進めていこうという、そういう状態の芸南の小都市の中で果たして、市議会の皆さんも何人かおいで頂いておりましたし、私も市議会議員当時から御案内を頂いておりました。そこをどのように受けとめていくかというのは、個人的には私は、もし仮に他の方が市長であれば是非とも行って頂いていろいろな意見交換をしながらまちづくりのためのお力添えを頂いていく、またさらに言うと、他の指名業者の会合に御案内された場合に出るか出ないか、これは市長自身の感性、またあるいはその時の状況次第の中で市長が自ら決めていくべきであろうと、このように思っております。

以上をもって答弁とさせていただきます。

議長（北元 豊君） 12番宇野議員。

12番（宇野武則君） それと、もう一点の、公金の支出はなかったんですね。その点だけ1点お伺いしておきます。

議長（北元 豊君） 市長。

市長（吉田 基君） 私も正確によく覚えてなかったのですが、公金の支出はないという確認をとっております。

議長（北元 豊君） 12番宇野議員。

12番（宇野武則君） どっちにしても予算の執行権者でありますから、特定な業者との関係については慎重に考えて行動すべきであろうと。特に今市長が言われたように、議員さんも何人か行っておられたというお話でございましたが、普通に呼ぶんなら全員に案内をするんです。そういうところが私は、特定な市長さんという立場の方をお呼びになって、それでいいのかな、世間一般の常識からちょっと外れてるんでないかなという風な思いで確認させて頂きました。今後も慎重にお願いしたいと思います。

続きまして、随意契約についてお伺い致します。

この1点の工事についてお伺いしておきますが、これは細い顕微鏡で見にやわからんような字ですが、これも私が公文書で頂いた年間の事業の一覧表でございます。

竹原耐震補強工事、竹原西小学校と竹原中学校、それから竹原中学校校舎改修工事、竹

原小学校，忠海中学校，ここの2点が山陽建設，創建ホーム，企業体で受注をされております。そして，ここで随意契約があるんです。本体は82.5%で落札されております，五，六%で2億8，875万円，こちらが竹原小学校，竹原中学校。それから，同じ業者が，竹原西小学校，竹原中学校が3億9，500万円で落札しております。その下にきますと随意契約の分がございます。私は，この落札金額を見て財政課に，これは非常に高い金額だがどうしたんですかという言ったら，随意契約ですという簡単なお答えでございました。請負金額は3億3，500万円，竹原西小学校，それから竹原中学校，増額変更して810万円だから，請負金額は3，960万円，これが上の方が96.6%，それから竹原小学校，忠海中学は同じく随契で1，648万5，000円で96.02%。これは，こういうことが答弁書であったような随契の項目に入るんですか。その点について。

議長（北元 豊君） 都市整備課長。

都市整備課長（有本圭司君） それでは，竹原市立小・中学校の校舎の改修工事，竹原西小学校，竹原中学校と，それから竹原市立小・中学校の，同じく改修工事の竹原小学校，忠海中学校における随意契約についての御質問でございますが，平成22年7月に着手しておりまして，本工事は竹原市立の小・中学校の耐震補強工事を同時に行った訳でございます。当工事においては，耐震に必要な構造体の補強に，特に補強に特化した工事として補強周辺部のみの工事を施工致してはいたしましたが，施工中におきまして新たな改修が必要となった箇所について教育委員会と協議を行い，早急な改善の必要性や児童・生徒の安全を確保するために追加工事を行った訳でございます。

工事につきましては耐震工事が行われている状況でございまして，取り合いも多く，施工業者以外の業者が施工することは現場の工程や安全管理，品質管理などに支障が出る可能性があることや，仮設工事費の諸経費等の縮減が可能であるということなどから随意契約として発注したものでございます。

以上でございます。

議長（北元 豊君） 12番宇野議員。

12番（宇野武則君） 余り何か，私は40年行くんですよ，竹原西小学校へ。それで，何遍も私は校長さんに改修工事をお願いしなさいと，私たち議員が教育委員会へ要請する訳にはいかんから，越権行為になるから，校長さんに，調理室でもアブラムシが入ってもええような傷み方だったんです。今たらたらたらたら言ようるが，そんなもんじゃないんです。ずっと経過があるんです。わしゃ5遍ぐらい言っとるんじゃ，校長さんに。校長さ

ん、予算を請求しなさいと、我々も議案が出たらフォローしますよということ。飛び越えてわしは言うとりゃへんのです。だから、当然耐震の折にその改修工事も浮上しとらにゃいかんのです。えっと人を、何も知らんようなことで答弁してもろうちゃ困るんです。有本君、あんたはずっとそげいなが。もう一遍。

あんたらどういような、この公文書を管理をしようんかわからんが、広銀のとこです。全部そうじゃがね、あんたとこで。これは26年1月6日にもろうた、広銀のとこの公文書、市長も副市長もようこれ見てください、あんたら責任者じゃから。金額消しとらんの、ここ、金額消しとらん。ここだけ消しとるんよ、管理者の。

今度は、3日後にもろうた文書、全部金額消しとるん、たった3日で。誰のために政治やりようん、あんたら。こういう公文書の保管というのはどこにあるんね、どこの世界に。3日前にもろうたんが消しとらんの、これ。3日たったこれ消しとるんよ、金額を。公文書の管理というのはどうなっとんかわからんのじゃが、誰のために、誰の業者のための政治をやりようん、あんたら。

ほして、市長、この公文書の管理を、ここへ私は持ってきとるが……。

議長（北元 豊君） 宇野議員にお伝えしますが、今随意契約のお話の中ですか。

12番（宇野武則君） 随意契約よ、随意契約。

議長（北元 豊君） はい、わかりました。

12番（宇野武則君） 随意契約へ皆関わっとるんよ。

議長（北元 豊君） はい、続けてください。

12番（宇野武則君） 何が関わっとるかというたら、こういう文書の管理をやっておるから信用できん言ようんよ。公文書の管理というのはどうなっとんかようわからんが。

それから、今副市長が言うた167条の2、地方自治法第234条の2項、規定により随意契約によることができる場合は次に掲げる場合とする。これは地方自治法施行令、改正が26年3月31日、政令です。売買とかいろいろと、今の言うように6項目あるんでね。

別表第5、上段に掲げる契約の種類に応じ、同表下段に定める額の範囲内において普通地方公共団体の規則で定める額を超えないものとする、普通一般的にはこうなんです。だから、今の中学校を例にとりましたが、中学校の随意契約というのは何を、今副市長が言うた9項目の中の、恐らく5、6、7、8ぐらいのものをあなた方は弁明のために使っとんじやと思いますが、どこに当てはまるんですか、ちょっと説明してください。

議長（北元 豊君） 都市整備課長。

都市整備課長（有本圭司君） 先ほど御質問がありました学校の耐震工事の随契でございますが、こちらにつきましては、先ほど説明致しましたように現場の取り合いが非常に多くて、施工業者以外の業者が施工することは現場の工程管理、安全管理、品質管理などに支障が出るという可能性があることなどを含めまして、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号ということで、競争入札に付することが不利と認められる時という風な形で整理を致しております。

以上でございます。

議長（北元 豊君） 12番宇野議員。

12番（宇野武則君） そして、市長、よう聞いてってください。そういう形で仕事を発注したんですが、請負金額は3億2,644万5,000円、落札率は82.64%、下請金額、市外54社3億1,589万4,500円、市内業者2社860万円。竹原西小学校、竹原中学校校舎改修工事、請負金額、随意契約で96.06%、増額も含めて3,960万9,150円、請負下請業者、市外20社、市内1社220万円。

それから、今度は忠海です。請負金額82.56%、下請、市外31、市内1社、ここも随意契約96.02%、1,648万5,000円、市外業者11社、市内1社。こういう状況なんです。活性化も何もへったくれもないんです。九十五、六%が市外、西条へ行ったらちいと勉強してもらやあええですが。下請でも納税者でなければ下請使うなどというぐらいの厳しい指導をしょうるんですね。今朝から答弁もそうですが、全く逆なことをやっておるんが、これは明らかなんです。わしは随意契約は違法だと思っておるんです。あんたらが何ぼやっても、これから議長会へも相談してみるし、うちの弁護士とも相談してみますが、本体を82%に落として、今度は随契でやって、私も何の気なしにこれ見ようたらそういう金額が、細い細い字じゃからわからんのです。それで100%近い金額で落ちて、14%の差があるんです、随契と本来の入札と。そういうことが簡単に認められるんだったら何ぼでも悪いことはできるんじゃよ。公金を何じゃ思うとるの、あんたら。もうちいといろいろな業者がこの、今言ったように86社の指名業者がおるんですから。わしの知った人も二、三億円やりょうるんです、宇野さん、竹原市は一個もないん、型枠ですが。全部広島、福山、行ってから税金払ようるんです、税金を。型枠じゃたら大手ですよ、この辺じゃあ。一切ない、竹原には。よそへ朝早うから起きて行って、戻って税金は一人前に払わせてもらようる。そんなことは、あんたら今答弁聞きようたら

もうみじんもないでしょ、みじんも。どっち向いて政治しようるん。わしゃあ何も、補修が中谷木工1社です。こういうとこまで随契やって、市外の業者にやったら竹原の業者の生きる道はどこにあるん。どうですか。

議長（北元 豊君） 副市長。

副市長（三好晶伸君） 宇野議員から建設工事に関わっての御意見を頂いております。

建設工事する中でも公共工事につきましては、とりわけ建設業法の許可の中身の中から建設工事執行規則に至って、宇野議員もよく御存知のとおりだと思います。随意契約についても、地方自治法で定められた法令遵守という中での適正な業務ということで、これからも適切な建設工事の執行に努めてまいりたいと考えております。

議長（北元 豊君） 12番宇野議員。

12番（宇野武則君） 先般の委員会でもちょっと申し上げましたが、どっちにしてももうちょっと中を整理して市民に目を向けた政治をやらんと。市長さんも御存知のように批判派も多い訳ですから、もうちょっと真剣にやってもらわんとわしは困ると思うんです。こういう随契やって、これが法律に定められた正当なもんだというんなら私も考えていかにやいかんので。本体が82%落として随契で96%で契約しとるということそのものが、わしは犯罪行為に近いもんじゃというふうに考えておるんです。そんなことを認めてきょうったら公金なんてどんな方法でも使えるんです。今度は3月にはケーブルの問題、一般でやらせてもらおう思ようるが、ここにも1億円の随契があります。しかし、よそを見てください、皆入札しておりますよ。竹原だけが工事が云々というような理屈は通らんよ。この本体と随意契約の差額について、どのような認識を持っておられるんですか。

議長（北元 豊君） 都市整備課長。

都市整備課長（有本圭司君） 先ほど来、随契の入札率の件についていろいろ御質問があった訳でございますが、随契につきましては、同一業者による施工であるために、入札結果の耐震工事の単価を採用して積算しております。また新規工種につきましては3社に見積もりを徴して最低価格を採用しておるといような状況がございます。諸経費についても、耐震工事費との総工事費の算定率で積算をしております。単独工事の諸経費額よりも低減された額を採用するなど、適切な工事を実施しております。

今回、先ほどの入札率の九十何%ということでございますが、もともと設計の段階で、一体工事ということで総合的に判断致しましてそういった率を採用した、あるいは単価についても、同一業者ということで入札率等も加味しながら積算をして随契を締結している

という状況がございますので、御理解のほどよろしくお願い致します。

議長（北元 豊君） 12番宇野議員。

12番（宇野武則君） 最後ですが、今言ったように本体と随契組んで6億から発注しとんです。6億から公共工事を発注して竹原の業者6社、これであなたらが経済じゃ何じゃかんじゃというてもつまらんのよ、これ、こういうことをしようたら。そういうことで、私先般の委員会でもちょっとお話ししましたが、今86社おるとこで、もうちょっと下の業者に目を向けて、かつては我々が1年生からずっと先輩に見習ってきたのはランクづけの設定です。下のものが、今Aランクは16社、土木10社、建設3社、水道、電気、舗装が1社、Bが、土木が11、建設が8、水道が10、舗装が4、電気が1、管が1。それからCはもっと多いんです、35社おりますが。ここらをちゃっとして、皆四苦八苦しなからでも税金を納めようるんです。6時になったら、駅前の方は笑い話しながら猫でも通ってくれりゃあええのにのというぐらいの話があるんです。のんきに政治をやるような時期じゃないんです。

その随意契約については、私の方ももうちょっと勉強してみたいと思います。

それから、火葬場です。

火葬業務、これも立派な答弁頂きました。私はもう何十遍というて行っとるんです、火葬場へ。この仕様書には2人以上になつとるでしょ。ちょっと契約書は金額じゃが、仕様書には2人以上使いなさいということ明記されとるんです。しかし、Aさんずっと1人ですよ。参加しとるもんが3人ぐらいで、あと棺を抱えるんですよ。よその市の火葬場へ行ってみなさいよ、制服着てびしゃっとして、絶対にそがなことさんのよ。事故が起きたら誰が責任とるん。副市長へ、今答弁したが、これは大うその皮よ、人をだましんさんな、えっと。私は何十遍というて行っとるんじゃから。へえで、Aの奥さんが出たら金払わんのよ。私から言わせたら労働基準法違反、契約違反なんよ。そうじゃないですか。もう一遍契約書をちょっと読んでみてください。

議長（北元 豊君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（國川昭治君） 竹原市斎場火葬業務委託仕様書についての御質問でございます。

議員の御意見のとおり業務体制という項目がございまして、こちらにつきましては火葬業務に従事する職員は2人以上とし、当該職員に事故等のある時は交代要員を派遣し、業務に支障を来さないようにすることということで明記されているところでございます。

議長（北元 豊君） 12番宇野議員。

12番（宇野武則君） ばかにしとるん。だから副市長，今の答弁は全然なつとらんのよ。私は現場主義じゃから，もう確認して確認せんにやわし言わんのよ。今若い人が，もうAさんも年よ。笑い事じゃないんですよ。やめたい言ようるんよ。やめたいんじゃが，新しい，こういう給料で出されんと言ようる訳。従業員がおらんというて。現実問題なんで。かなり年配じゃ。ようやっておられると思うんですが。わしは直接聞いとるんよ。たまに奥さんが出るんよ，4つぐらいあつたら。

今平成23年で454件，24年度が458件，25年度が419件の業務がある。だから，1日4件ぐらいあつたら奥さんが出る。三次からは一回も来んけんね。そうすると忙しい，大体1件を処理するのに5時間かかるんです，5時間。全部を掃除して，残ったものを皆処分して次のものに対応せにやいかん。そうすると，どういうことですか。2人出たら給料払わんのです。市がやりようる委託事業は手当てを払わんというのはどういうことですか，説明してください。

議長（北元 豊君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（國川昭治君） 従業員に賃金が払われていないのではないかという御意見でございます。

こちらにつきましては，委託業務ということでございまして，市の方と致しましては業務仕様書の方に，先ほどの答弁のとおり仕様については計算し，締結をさせて頂いてるところでございまして，その委託業務について実施されているかという内容については，先ほどの答弁のとおり毎月報告される報告書，または業務日誌等で確認させて頂きながら，定期的にまた職員も訪問し，確認させて頂いておるところでございまして。

また，賃金等々については，事業所の方の委託事業者の運営事項ということでございまして，本市としては詳細を把握できていないところでございまして，市の火葬業務の委託ということになりますので，法令等遵守しながら火葬が支障なく行われるよう，市と致しましても管理運営については適切に指導してまいりたいと考えているところでございまして。

議長（北元 豊君） 12番宇野議員。

12番（宇野武則君） 現実に賃金が払われておらんのよ。そこだけ聞きようるんよ。そういう場合は業者としてどのような対応をするんですかと。労働基準法違反じゃないんですか，そこ1点聞きようるんです。

議長（北元 豊君） まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（國川昭治君） 済みません。賃金が支払われていないということでございます。こちらにつきましては、市と致しまして事業者に対して確認をする等対応をしながら、法令を遵守頂きながら火葬して頂くように適正に指導等してまいりたいと思っております。

議長（北元 豊君） 12番宇野議員。

12番（宇野武則君） どっちかといやあ特殊な事業ですから、1時間1,000円でやったんか900円でやったんかよくわかりませんが、職員交代で行かせてみんさい、この金額で。行くもんおらんでしょ。もうちょっと火葬場という最後のお見送りをする場所だから、今まで委託をしておったところを切って、この火葬場だけを入札制度にした、私はこれそのものも問題ありと思っとるんです。

今度は三原市が50万円以上の委託契約は全部入札制度に変えるというて今業者をどんどん募っておりますが、それが公正公平な行政運営なんです。他のものは何十年でもだあだあだあ随契やりょうんかどうやりょうんかようわかりませんが、この特殊な火葬場だけを切り取って入札制度に切りかえて、そして受けた三次の業者は全くお見えにならん。聞くところによると、こういうことをあちこちやりようる業者じゃという風に伺っておりますが、最後のお見送りをする場所ですから、もうちょっと手厚く慎重にやって頂きたいと思います。その他、めじろ押しみたいに天井とか窓とか業務があるでしょ。年寄りの人1人じゃ絶対できんです。あんたらが何ぼこの文書でええのええのというてもつまらんのよ、わしはもう何十回っというて行っとるんじゃから。ということで、今後も私も現場へ行ってみますが、とにかく市の職員がそういう現状を見に来られたかなと思うたらほとんど行っとらんでしょ。

それでは、5番目の広銀の公園について。

いろいろ、この団体さんの開催等名簿があったら、ひとつお知らせ頂きたいと思ます。

私は飲食組合へ30年程おりまして、竹まつりで一度だけ楠通へ店出したんです。飲食組合の大釜と、それからフリーマーケット。1人もお客来んかった。飲食組合も当時25万円、丸々材料代赤字になった。1杯も売れんの。だから、私は町並みを語る折には倉敷へ行ってみい言うんですが、倉敷は泊まるともあるし、当然美術館もあるし、今千何ぼですか、美術館。小ぢんまりして、私は住宅審議会で見察させてもらったと思ますが、

20年ぐらい前です。古い旅館に女子大生さんがたくさん泊まっておられて、今日何人泊まっておられるんですかというたら、40人泊まっておられる。風呂も皆五右衛門風呂です。そういうところを非常に好かれるんです、学生さんは。それで、私は平成6年、当時今の道の駅の前のコミセンがあった時に、ちょうど私就任したら1,000万円の解体費がついておりまして、これは何ねと言うたら、このコミセンの解体費をつけとんです。ほいで凍結したんです。凍結したら、山本助役がちょっと来てもらえますかと言うから助役室へ行ったら、解体して建替えてくれと言ようるんですと、誰がと言うたら観光協会、何ぼかかるならと言うたら1億円と言う。ああ、1億円持ってきなさい、へえじゃあ建替えてあげましょうというて別れたんですが、それを今のコミセンを750万円でリフォームして、そして250万円を竹工房へ振り分けたんです。当時も、だから私はずっと町並みを見てきたし、最後に光本邸で今井先生のつぼを展示してもらう折に、あこの前を川を沿うてサツキでも植えるようにしたら向こうの悪い景観が隠れるんじゃないかというような提言も致しましたが。あこの公園、「たまゆら」の人間はあの公園をつくって撮影スポットがないなったというて怒りようったがと言ようたが。町並みへ行ってみんな、あれを評価する者は誰もおりませんよ。私は森川邸も行って聞きました。800人から900人来ておられるんです。しかし、何もないんじゃないじゃけえ皆素通りです。今「マッサン」の撮影があつて、私も週に2遍か3遍はあつこら歩きますが。プリンスの前通ってずっと墓石の前通って道の駅にいぬるんです。今少し買い物して頂いておりますが、しかしあれができる前は、11時頃バスが来るまでは何にも買わんの。袋何も持たずにゼロ、何台来ても。それで、次の呉の大和ミュージアムへ行くんか、あつこらは200人ぐらい飯食う所をつくつとりますから、対応が違うんです。だから、町並みをやるんならこういうようなざくばらんによらずに、私ら何ぼも経験しとるから、あの川を越えたら絶対人は来ん。森川邸じゃ何じゃというても、森川邸、同じようなんが竹久夢二の宿泊しよったんというたら北海道にあります、それは何とも食べさせてやるんですから。しかし、今のうちの道の駅も海の駅もそうじゃが、投資したら採算取れにや財政持たんです。わしは夕張に2遍行った。初め行った折には、会派で行った折にはまだまだ1日10件ぐらい来ると言うたよ、視察が。三井グループがばあんと引いたらお手上げ。今あれになつとる、再建団体に。だから、もうちょっと、やることにわしは反対じゃないんです。しかし、水儀なんかも遊びようる、その前の旅館も遊びようる、1日2組セットで旅館でも泊めるようにする、あんたらちょっと交渉が難しゅうなつたら何にもせんでしょう、交渉を。皆そうです

よ。的場の海水浴もそうじゃし海岸保全もそうじゃし、私は県ともしょちゅうあれするが。竹原の海岸線の道路でも、宇野さん、県は方針を決定しとんじゃと言うんよ。しかし、すぐ下は竹原ですから。竹原市がもっと動かんにゃ前へ行きませんよというんが一致した意見よ。そういう一つの、もうちょっと、「マッサン」が言ようるが、担当者ははっぴでも着させて観光客の意見をちいと聞いてみなさいや、どう言うか。1日ぱっと来るだけじゃから、そう批判をする者はおらんが。現実には私は観光客にしょっちゅうものを言う、どっから来たんですか、どうですかというて。しかし、50人ぐらいの予約をとって食事をするところは全くありませんから。悪いが、町並みを出たら次の観光地へ行くんです。これはコースなんです。だからコミセンも、私はそういう話があった折もこれを改修して使えと、これで対応ができんようになったら建替えんさいというて、当時は750万円であつこを改修したんよ。それ10年使うた。有料の駐車場もつくって、当時森本さんに400万円払よった。初年度425万円になつとる、有料駐車場にしたために。反対する議員さんもおった。そういう流れというものはずっとあるんじゃから。だから、今の竹工房もそうじゃった、奥の方にあつた、とんでもないこへあつた。それを外へ出してくれ出してくれというて、当時あの建物の中に品物、かごじゃあ、杉じゃあというようなもんがえつとあつた。いつからどこへ持ってくるのに検討しようるんなど言うたら、7年前から検討しようる言うけん。今日何か6年検討しようる言ようったけん、まだ先は長いと思うて聞きようたんですが。3日で私は出させたのよ、古い商工会議所の2階よ。あこへ出せというて、それから考えりゃええというて、それで250万円を年度が切れるからあこへ投入したん。だから、もうちょっと職員が一生懸命になって町の声を聞かんと、店やろうる人も含めてほとんど行かんでしょ、今。鹿児島やなんかは年に2遍、市と商工会議所が全部出て、何泊したんですか、土産物何ぼ買うたんですかというの全部アンケートを取るんよ。そこで新しい政策を決定するんよ。そういう点についてどうですか。

議長（北元 豊君） 市民生活部長。

ちょっとあと5分強でございますんで、その点をよろしくどうぞ。

市民生活部長（今榮敏彦君） 町並み保存地区、またその周辺に関わる活性化についての御提言を頂いておりまして、実は私も以前その部署にありました人間としては、少しずつではありますが、議員の方から御紹介がありました、その活性化に向けた一歩一歩という取り組みは進んでおるように私も認識しております。御提言のありました大型観光客の受け入れでありますとか、そういうところにつきましては、町並み保存地区の活性化の観点

からいえば、なかなか受け皿として今実現できてないような状況もございます。また、議員の方が意見収集という部分でありますけれども、文化財担当のセクションの人間としては、町並み保存センターを所管しておりますので、そこにも職員がおりますので、議員ほどではありませんけれども、いろんな方と触れ合って意見を収集しているという風に認識をしております。いずれに致しましても、どのようなことを進めていくかということも踏まえながら、町並み保存の活性化、またはその周辺部のブラッシュアップは進めていかなきゃいけないという認識をしておりますので、御理解を頂きたいと思います。

議長（北元 豊君） 12番宇野議員。

12番（宇野武則君） 最後ですが、この銀行の跡地について、工事の契約は平成25年12月9日です、入札したのが。それで、その後土地の価格を公文書で請求致したんですが、未契約のため公表できません、契約後に公表可能だと、面積だけ449.31平米という回答がございました。再度請求を致しました。平成26年2月12日に文書を頂きました。第2123号中央3丁目1529-6、宅地440.82平米と8.49平米、合わせて今申し上げた449.3平米、用地費が2,619万4,773円、坪20万円ぐらいするんじゃないかなと思うんですが、これはどこが鑑定したのか、後日で結構ですからお知らせ頂きたいと思います。

それから、この時系列で見ますと、工事を発注した後登記移転したということになるんですが、これはどういうことだったんですか。

議長（北元 豊君） その前に、あと3分です、残りが。

答弁。

都市整備課長。

都市整備課長（有本圭司君） 土地の売買契約と工事に関する御質問がございまして、当公園整備に着手した日付が平成25年12月12日でございます。その後、売買契約、所有権移転登記をしたのが26年2月12日となっております。本件につきましては、境界立会の結果、地図訂正等が生じまして手続等が遅れました。土地所有者とも協議を行いまして、市も工事の年度内完成を目指しておった関係から、両者の合意のもと進めたものでございます。御理解のほどよろしくお願い致します。

議長（北元 豊君） 12番宇野議員。

12番（宇野武則君） 今の、確かに工期はなかったんよ、なかったから5社辞退しとるんよ、竹原市の業者が。わしは聞きに行ったんよ。あなたら2,700万円ぐらいの工

事、なんで竹原の業者がやらんのかというて。ほいじゃったら工期がないん。工期がないのはわかってやっとする。だから、本来なら向こうも人の錢を扱ってやりようる銀行、竹原市も公金を扱うんじゃから、そんなにばたばたばた公園せんでも、登記移転してちゃっとして工事を発注するんが普通じゃないか。これ、もしかごねたらどうする。工事はやったわ土地はごねたわというたら。相手は銀行じゃからえかった。そういうことを一々一々一々こちらから言わんでも、あんたら法を遵守する第一線におるんで。普通誰が聞いてもまともなことをやりんさいよ。

終わります。

議長（北元 豊君） 以上をもって宇野武則議員の一般質問を終結致します。

14時45分まで休憩します。

午後2時27分 休憩

午後2時43分 再開

議長（北元 豊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

質問順位3番宮原忠行議員の登壇を許します。

10番（宮原忠行君） 快政会の宮原忠行です。

平成26年第4回定例会議における一般質問をさせていただきます。

まず最初に、増田寛也元総務大臣を座長とする日本生産性本部の日本創成会議・人口減少問題検討分科会の、20歳から39歳までの若年女性の東京を初めとする大都市への社会的移動により地方の出産再生産力が急激に低下し、減少率50%を超える自治体は消滅する可能性が高いこと、またそうした自治体消滅の危機に対応するためには東京一極集中の是正策が早急に求められているという増田レポートは、日本列島に衝撃を走らせました。私も6月定例会において一般質問を展開させていただきましたが、全国的にも「地方議会では6月定例会議でこの問題が取り上げられ、対応に追われることになった」と全国知事会ホームページの地方創生の背景と論点において指摘されているところであります。

少子化による人口減少による日本経済への関心が比較的低いと言われていた第2次安倍政権も、この増田レポートを受けて日本創成会議を内閣に設置し、安倍総理が本部長に就任し、第187臨時国会を日本創生国会と位置づけ、「まち・ひと・しごと法」並びに改正地域再生法を成立させて、少子化による人口減少問題と地域経済の再生に向けた取り組みを加速しようとしているところであります。

市長は、「まち・ひと・しごと創生法」の成立を受けて、どのような施策展開をされるのか、その御所見をお伺い致します。

2番目と致しまして、消費税増税見送りに伴ってもたらされるであろう竹原市における子ども・子育て支援、介護、国保財政並びに一般財政上の影響について、市長はどのように把握、認識され、対応されようとしているのか、その御所見をお伺い致します。

最後に、現在政府の概算要求案並びに地方財政計画案等を踏まえつつ、吉田市長の市政方針に基づいた予算編成方針が示され、平成27年度当初予算の編成に向けて、財政課を初め予算要求各課において精力的な作業が進められているものと思います。

そこで、予算編成方針並びに歳入予算の基底となる今年度の税収見込みと来年度の税収見積もりをお示し願います。

また、市長は議員時代、一貫して均衡財政、すなわち財政の健全化維持の立場から、大型公共事業、中でも公共下水道事業について合併処理浄化槽の優位性を一貫して主張される等、その政治的立ち位置を明確にされてきました。市長就任後、初の本格的な予算を編成するに当たって、これまでの政治的立ち位置を堅持され、引き続き竹原市における均衡財政、言葉をかえて言うならば、持続可能な竹原市財政の運営に向けて継続されてきたこれまでの鋭意と努力を尊重、踏襲されるのか、その御所見をお伺いします。

さらに、現在政府において検討されている平成26年度補正予算について、竹原市としてどのような情報を入手、把握され、取り組んでいかれようとしているのか、今日時点において答弁可能な範囲内で構いませんので、市長答弁を頂きたいと思えます。

以上でございます。

議長（北元 豊君） 順次答弁願います。

市長。

市長（吉田 基君） 宮原議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の御質問についてであります。 「まち・ひと・しごと創生法」は、少子・高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯どめをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、「国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成」、「地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保」、「地域における魅力ある多様な就業の機会の創出」を一体的に推進するために、関連する施策を総合的かつ計画的に実施するための法律であります。

まずは、国において「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が定められることとされており、本市と致しましても、その内容に大きな期待をしているところであります。

こうした中で、本市におきましては、この法律にも掲げられている少子・高齢化、人口減少、住みよい環境づくり、持続可能な社会の構築といった課題について既に存在している問題として、現在本市の施策の基本となる総合計画後期基本計画に基づき、雇用の創出、子育て支援、安全・安心づくり、地域振興などの施策に取り組んでいるところでありますが、今後策定される国の総合戦略等にも適切に対応しながら、引き続き本市の“強み”を活かしたまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2点目の御質問についてであります。消費税につきましては、一部改正された消費税法及び地方税法、平成26年4月1日に施行されたことにより、消費税率4%から6.3%に引き上げられるとともに、地方消費税率も1%から1.7%に引き上げられ、合計で8%となっております。

このうち、国の消費税収入につきましては使途の明確化が図られ、毎年度、制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付、並びに少子化に対処するための施策に要する経費の、いわゆる社会保障4経費に充てられるものとされており、地方消費税収入の引き上げ分についても、社会保障4経費を含む社会保障施策に要する経費に充てられるものとされており。

現在の消費税法及び地方税法では、現行8%の消費税率は平成27年10月1日に10%へ引き上げられることになっておりますが、これにつきましては平成24年8月10日に成立し、同月22日に公布された社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律の附則の第18条などにより、いわゆる景気条項が定められ、国の経済状況の好転について様々な指標の推移を確認し、経済状況等を総合的に勘案した上で所要の措置を講ずることとなっております。

従いまして、今後国において消費税率の引き上げを行わないと判断された場合は、法改正の施行停止など所要の法律改正が必要となりますが、この法律改正が行われた場合における本市への影響につきましては、歳入面では国庫補助金など社会保障関連経費に対する特定財源に、歳出面では社会保障関連経費を含む必要経費の見直しなどにも関係することから、国の動向を注視しながら、引き続き計画的で効率的な財政運営の推進に努めてまいります。

次に、3点目の御質問についてであります。今年度の市税収入につきましては38億

円程度を見込んでおり、当初予算額である38億7,000万円に対して約7,000万円不足するとともに、平成25年度決算額と比較して約1億円の減収になるものと考えております。

また、来年度の市税収入の見積りの状況につきましては、個人市民税は納税義務者数が減少すること、法人市民税は法人税割率が引き下げられること、固定資産税の土地及び家屋については地価の下落や経年減価が進むことなどにより、平成26年度当初予算と比較して減少するものと考えております。

これらのことも踏まえた上で、平成27年度当初予算の編成につきましては、歳出面におきましても、社会保障関連や公共施設の老朽化に伴う維持管理などに係る経費の増加などにより厳しい財政状況が見込まれることから、引き続き計画的で効率的な財政運営を推進し、持続可能な財政基盤の確立に取り組むとともに、市民ニーズや地域の課題などに対応することで市民満足度の向上を目指し、本市の“強み”を活かしたまちづくりに向けたものにして参りたいと考えております。

また、国において検討されていた平成26年度補正予算の内容につきましては、新聞やテレビ等で概要やその予算規模などについて報道されていたところでありますが、いずれも現段階で具体的なものとなっております。今後、補正予算の具体的な内容が明らかになった時点でその制度内容等をしっかり把握し、本市に有利となる施策及び財源につきましては積極的に活用して参りたいと考えております。

議長（北元 豊君） 10番宮原忠行議員。

10番（宮原忠行君） まず、最初の質問ですけれども、「まち・ひと・しごと創生法」です。それで、これについて国、都道府県、市町村の役割が明記をされとる訳ですよ。本来ならば、その創生法が定めておるところの竹原市の仕事といたしますか、当然義務づけはされていない訳ですけれども、今日時点における少子化による人口減少問題の深刻な状況を踏まえるならば、当然私の質問に対して、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく竹原市の責務といたしますか、なすべきことについての御答弁を頂きたいと思いましたがけれども、「まち・ひと・しごと創生法」が定めておる市町村の役割といたしますか、求められているところは何条に規定されているか、御答弁を頂きたいと思います。

議長（北元 豊君） 企画政策課長。

企画政策課長（福田吉晴君） 御答弁致します。

「まち・ひと・しごと創生法」に基づく市町村についての規定は、第10条に規定され

ているところでございます。

議長（北元 豊君） 10番宮原忠行議員。

10番（宮原忠行君） それで、6月議会でも増田レポートについて私も質問をさせて頂いた訳であります。全国知事会のホームページ等を見ましても、この増田レポートが大変な衝撃を持って受けとめられたことが表されているといたしますか。それで、質問でも申し上げたように、もともと第2次安倍内閣においては、少子化問題というのはそんなに大きく取り上げてなかったんです。どちらかといえば経済特区というような形で、都市の経済の復活といいますか再生といいますか、そこへ議論が集中していく中で様々な問題、それでは地方はどうなんだろうかといったような形の中で人口減少問題というところにぶち当たらざるを得なかったといたしますか、もっと言うならば、この竹原市を初め、人口減少に見舞われておる地方の人口減少問題へ歯どめをかけ、またこの若い人が安心して結婚し、子どもを産み、そして命を育てていく、そういう風な地域の経済構造とか、あるいは地域のコミュニティであるとか、そうしたもろもろの中で一人一人の竹原市民が、とりわけ竹原市における20歳から39歳の若い女性が、何としてもこのふるさと竹原の地において結婚し、そして子どもを産み育てていく、そして竹原の歴史と伝統なり風土なりを孫に伝えていこうという、そういうものを竹原市なら竹原市、全国の約1,800としますか、のそれぞれの少子化による人口減少に苦しんでおる市町村が自らの知恵と汗と努力によってその道を切り開いていかなければ、もはや中央官庁による机の上の作文では対応できないという深刻な事態にたち至ったねと、こういうことの認識の前提に立って、義務づけではありませんけれども、竹原市における「まち・ひと・しごと創生法」、まさに若い人が希望を持ってこの竹原に住み、そして結婚し、命を育てていく、そういうものをつくる、まさにその総合戦略をつくりなさいよと、義務づけではありませんけれども、それを求めておる訳です。そうしますと、当然後期5カ年計画を策定した段階ではこの問題は出てきてなかったんです。幸い後期5カ年計画も、いや、ある言うかわからんけど、ここまで現実的に、第2次安倍内閣、むしろ子育て、少子化による人口減少問題にはさほど関心が低かったと言われる第2次安倍政権、これから第3次になりますけど。それがあつて意味総力を挙げてやっていくんだよと、こういう形になつておる訳です。

それで、経団連に致しましても、少子化に対する要望ということでかなりの分厚い冊子にまとめて報告も出しております。それで、そうしますと私は今日時点において、来年度予算においても、そうした「まち・ひと・しごと創生法」、あるいは少子化に関わる交付

金等の通知が、竹原市に来るとるんかどうかわかりませんが、恐らくそうしたことも踏まえてその総合戦略を策定する必要があると思いますけれども、この点についての答弁を頂きたいと思います。

議長（北元 豊君） 企画政策課長。

企画政策課長（福田吉晴君） 御答弁申し上げます。

地方創生法案、成立致しまして、本市と致しましては、市長の答弁にもございましたとおり、今その法案にも掲げられている課題については、既にある課題として認識致しまして、現実、今総合計画の後期基本計画を策定致しまして、人口減少社会に対応した活力ある竹原市をめざしてというサブタイトルをつけまして、まさに今地方創生のための法案に書かれている課題にも取り組んでいるところでございまして、こうした中で、この市長の答弁の繰り返しになりますけれども、この法案が成立して国がこうした取り組みに対応して頂けるということ、大変歓迎しているところでございます。

これまでも、地方においては少子化等人口減少には取り組んできたところでございますけれども、こうした中で、まずは地方、この法案にも書いてございますけれども、地方が一生懸命取り組みをする中で、まずは国において、まず東京の一極集中、社会減の減少、それから少子化への対応、これは自然減の減少、自然減に対する対応でございまして、こういったことに取り組んで頂く中で地方も元気を出して取り組んでいくと。そうした中で、今御質問のありました地方の総合戦略、これはおっしゃるとおり努力規定ではございますけれども、本市においては、繰り返しになりますけれども総合計画後期基本計画の中でそういった取り組みを包含した内容の取り組みを行っていくことと致しておりますので、今後要請されている総合戦略についても、こうした内容を踏まえて検討して参りたいと考えております。

議長（北元 豊君） 10番宮原議員。

10番（宮原忠行君） 地方六団体も、この問題に関してはいろいろな要請なり提言を行っているところですよ。それで、7月だったと思うんですけども、佐賀県の唐津市で全国知事会が行われましたよね。それで、そこで重要な宣言というものが発表されておりますけれども、これについて企画政策課長、もし資料があれば読んで頂けたらと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（北元 豊君） 企画政策課長。

企画政策課長（福田吉晴君） 4月に開催された知事会の内容について、私は、済みませ

ん、今認識をしておりません。

議長（北元 豊君） 10番宮原議員。

10番（宮原忠行君） ですから、今回私も余り体調もよろしくないんですけども、いつもに比べたらちょっと答弁書が、力の入れ方が少ないんじゃないんかのという少しあれがありまして、企画政策課長の優秀なことはわかるんですけども、全国知事会のホームページとか様々なものを見ましても、ある意味増田リポートが爆弾となったというようなことも主張される方もおる訳です。それほど、今まで我々が一般的な常識なりあるいは政策論として持っておった人口減少問題を越えた次元に、この問題が大きく、まさに午前中松本議員の方からも政治ということが言われましたけれども、政治の舞台へ、まさに一丁目一番地の政策として掲げられたんです。そこで、その増田リポートを受けて、7月15日ですよ、全国知事会で出されたのは少子化非常事態宣言なんです。ちょっと御紹介をさせて頂きたいと思います。

少子化の問題は、既に多くの地方において若年人口の減少により地域経済の活力が奪われ、人口流出に拍車がかかるといった形で顕著に表れている。このままいけば、近い将来、地方はその多くが消滅しかねず、その流れは確実に地方から都市部へと波及し、やがて国全体の活力を著しく低下させてしまうこととなりかねない。しかも、今後の数十年間に高齢者が激増する一方で、労働力人口は減少の一途をたどる、今生まれてきている子どもたちが社会を支える働き手となる時代には、経済規模の縮小に加え、耐え難いような社会保障負担を背負わされるなど、国全体が閉塞感で覆い尽くされる時代の到来をも招きかねない。日本全体の衰退に向けた壮大なシナリオができ上がりつつと言わざるを得ない。戦後、急成長をなし遂げた我が国が成熟社会への転換を目指さなければならない今まさにこの時に、国家の基盤を危うくする重大な岐路に立たされていると言っても過言ではない。次代を担う子どもたちが将来に希望を持てなくなってしまった国には、もはや発展は望めない。直ちに若い世代が希望をかなえ、安心して結婚し、子育てのできる環境整備に向けて、国、地方はもとより地域社会や企業などが世代を超えて協力し、子育てをともに支え合う社会を築き上げていく手だてを早急に講じなければならない。今から直ちに取り組めば、将来の姿を変えていくことは十分に可能である。少子化対策を国家的課題と位置づけ、国と地方が総力を挙げて少子化対策の抜本強化に取り組み、我が国の未来の姿を変えていくことは我々に課せられた使命であり、今こそ思い切った政策を展開し、国、地方を通じたトータルプランに総力を挙げて取り組むべき時であることをここに宣言する。平成

26年7月15日、全国知事会なんです。

こういう風に、全国知事会においても、私もそんなに勉強してないんでよくわかりませんが、これほどの危機感に満ちた非常事態宣言を出さざるを得ない状況に、まさに日本列島が覆い尽くされておるといことです。とりわけ、竹原市においてもいろいろ物の見方とかあるかもわかりませんが、客観的な事実として、まさに竹原も非常にこの知事会が表しておるような危機的な状況、決して若い人が希望を持って竹原に住み、竹原で結婚し、そして子どもを産んで命を育てていくような、そうしたことに希望が持てるような状況でないことは、私は明らかだと思うんです。そうしますと、相当今までの我々が持っておる常識であるとか先入観を超えて、いま一度総合的な総合戦略を立てる必要があると思いますけれども、この点について、もし市長、御意見があれば承りたいと思いますので、よろしくお願い致します。

議長（北元 豊君） 企画政策課長。

（10番宮原忠行君「あんたに言っとるんじゃないんで」と呼ぶ）

企画政策課長（福田吉晴君） また、新たな総合戦略の検討についてということでございます。おっしゃるとおり、増田レポートがトリガーといいますか引き金になりまして、これまで潜在化といいますか、余り表に出てなかったではありましたが、問題となっていたその人口減少、少子・高齢化というのが着目されて、まさに地方の人口減少について取り組まなきゃいけない、今おっしゃった全国知事会においては7月に決議があったということで御指示頂きましたけれども、全国市長会においても11月に決議が、地方創生の実現に向けた決議ということで、同じような内容で、人口減少が進んでいる中で取り組みをしないといけないということで決議をされてるところでございます。

こうした中で、繰り返しになりますけれども、今おっしゃったとおり地方の人口減少が進んで東京一極集中、これは社会減に対する問題でございますけれども、その中で中央、東京においても今度は人口減少が進んでいって、行く行くは日本全体の人口が減っていくという課題を抱えている中で、まずは繰り返しますが国を挙げてこの問題、これを、出生率の上昇だとかそういった問題に取り組んでいかなければいけないということはございます。一方で、地方においては、繰り返しになりますけれども、こうした課題の中で、特に本市においては出生率よりも社会減に対する課題というのが多いという認識がございますので、そういった対応をしっかりと検討していって、今その中で後期基本計画を策定して取り

組みをしているところでしたが、これから今後国から提言される、安倍総理におかれましては地方との会合で異次元の政策という風におっしゃっておられましたけども、そういったことに期待して、しっかりこれに対応して本市のまちづくりを進めていきたいと考えております。

議長（北元 豊君） 10番宮原議員。

10番（宮原忠行君） 恐らく資料をお尋ねしてもちょっと手持ちであるかどうかわかりませんが、もしあれば御答弁頂きたいと思います。

1980年から2010年と、それから2010年から2040年への人口推計が出ておりますよね。この資料をもしお持ちであれば御答弁頂きたいと思います。

議長（北元 豊君） 企画政策課長。

企画政策課長（福田吉晴君） 申し訳ございません。その資料を持ち合わせておりません。

議長（北元 豊君） 10番宮原議員。

10番（宮原忠行君） 1980年から2010年、約30年、ちょうど昭和55年です。私が入った時がまさにこの年でありました。この年から2010年まででいいますと、竹原市の総人口は9,251人、率にして22.4%減つとんです。ほいで、これを2010年から2040年でいいますと1万1,535人の減少なんです。ほいで、率にすると40.3%になっておる。まさに倍まではいきませんが、減少率が、おおよそ倍に近い形でこれから人口減少が進んでいくと、こうなる訳です。ほいで、今もう理事者側へ座っておられる方は、30年というたらもう役所も退職しとらあ、とこういうことになるかもわかりませんが、しかし現実には20歳代、30歳代の方、若い職員、市役所の方おられますよね。例えば、2040年でいいますと推定人口1万7,109人、ほいでさらに言いますと、まだ1980年から2010年でいいますと、例えば60歳から64歳、65歳から69歳、70歳から74歳、75から79歳、それから80から84歳、85歳以上、それから年齢不詳になっておりますけど、ここは人口まだ増えとるんです。じゃから、その今の年代のところはまだ人が増えとった訳です。しかし、今度は2010年から2040年になりますと、85歳から89歳、それから90歳以上が増加で、あとは全部倍だったんです。そうしますと、私はよく駅前商店街とかでいるんな方と話すことがありますけれども、私6月議会でも申し上げましたように、竹原市においても人口減少問題というのは最優先課題に取り組むべき政策課題であり、これは政

治とか行政，あるいは市民，民間を問わずに，ともに戦わなければならない，私は最大の敵だと思ふ訳です。そうしますと，なかなか企画政策課長，優秀でありますけれども，そうした，いま一度竹原市の人口動向とか推計，置かれておる地域経済，これらを考えるとするならば，私は言葉は悪いかも知りませんが，机の上で考えた作文ではもはや今日段階，我々が持ってきた固定観念であるとか先入観であるとか，常識の殻をぶち破ることができないほど，私はその深刻さという，あるいは危機感というものを共有をしなきゃならんと思ふ訳です。答弁の中から，私はまさにその危機感が感じられんのです。ほいで，実は答弁書頂いた時に，どっちかという拍子抜けしたような気もした訳です。ほいで，現実によくよく，我々もそうじゃし，とりわけ議会の方も若い議員さん増えられて，まさに世代交代進んできました。恐らく，理事者の方々も私が役所へ入った当時からいけば世代交代随分進んできましたけれども，しかし本当に竹原市が優先的に取り組まなければならないそうした政策課題に対して，どこまで一生懸命さ，ひたむきさがあるんだろうかという思いがしておる訳です。そのひたむきさであるとかふるさと竹原に対する熱い思いというものがないとするならば，それはどんな立派な作文をつくったって，それは作文ですから市民の心を動かすこともできませんし，また我々市長や議員も含めた政治というものが果たして本当に市民の皆さんに，今竹原市が取り組まなければならない最優先の政策課題というものを納得して頂けるような説明ができんと思ふんです。そうしますと，いつまでたっても口先のうまい，作文のうまい，そしてやることはばらばら，口でごまかされるねという市民の諦めといいますか，絶望感というものを私は拭い去ることができんんじゃないか思ふんです。とりわけ，「まち・ひと・しごと創生法」において国民一人一人が夢や希望を持てるという，だとするならば相当教育の問題もあるでしょう。そして，仕事，地域経済の問題もあるでしょう。そして，結婚すれば，当然子どもが生まれることを前提にして考えれば，子育て支援とか様々な政策というものも打ち立てていかなければ，決してこの竹原において夢や希望を持てる若い人を生み出すということはできんと思ふ訳です。そうしますと，私は今日段階，改めて副市長に，ある意味でいえばそうした今までの常識を超えたところでの取り組みというのをしていかなきゃならんと思ふだけけれども，その点についてどのようにお考えか，再度答弁頂きたいと思ひます。

議長（北元 豊君） 副市長。

副市長（三好晶伸君） 「まち・ひと・しごと創生法」案が可決して，まさにこれから，平成27年度からスタートしようという今状況の中で，市長答弁申し上げましたように，

実はこの法案の目的は、現在の人口減少、あるいは少子・高齢化といったものを何とか歯どめをかけたいというのが目的でございまして、宮原議員おっしゃるように、ちょっとインパクトが弱いんじゃないかというような御質問でございましたけれども、決してそうではございません。「まち・ひと・しごと創生法案」については、国の方で本部長を内閣総理大臣として「まち・ひと・しごと創生総合戦略」というものが、これはまさに今から、国の方で今議論をされているところでございます、そこらあたりが明確に出てこない、県あるいは市としてのそこらあたりの総合戦略というものが具体的に描かれないということでの御理解はまず頂きたいと。そして、本市は今の第5次総合計画の後期計画においても、一番の一丁目一番地は人口減少、少子化、高齢化。こういったことに対する、敏感にこれらについての課題を抽出しながら、この5年間でやるべき、あるべき姿を整備していくと、そういったことを今日御答弁の中に書かせて頂いたところでございます。もう一度読みますと、本市においては、この「まち・ひと・しごと創生法」の法律にも掲げられている少子・高齢化、人口減少、住みよい環境づくり、持続可能な社会の構築といった課題について、既に存在している問題として、現在本市の施策の基本となる総合計画後期基本計画に基づいて、雇用の創出、子育て支援、安全・安心づくり、地域振興などの施策にまさに取り組んでいるところでございますし、今後策定される国の総合戦略等にも適切に対応しながら、引き続き本市の歴史、文化、自然、こういった“強み”を活かしたまちづくりに取り組んでまいりたいということで御理解を頂きたいと思っております。

議長（北元 豊君） 10番宮原忠行議員。

10番（宮原忠行君） 今増田リポートであるとか、少子化対策が功を奏して人口減少に転じた町として石川県の川北町がよく挙げられますけれども、この点について企画政策課長の方で、もし川北町の少子化対策等についてわかれば御答弁頂きたいと思っております。

議長（北元 豊君） 企画政策課長。

企画政策課長（福田吉晴君） 御紹介のありました川北町の施策については存じ上げておりませんが、各地において様々な施策を打たれておるところでございますので、そういったことを参考にしながら、今後の施策、検討してまいりたいと考えております。

議長（北元 豊君） 10番宮原忠行議員。

10番（宮原忠行君） 川北町、非常に石川県の交通の要衝らしいです。ほいで、交通の要衝の利点を生かして企業誘致にも成功したらしいです。そして、この川北町は非常に企業誘致によって得られた税収を子育て支援、もろもろあります。当然出産祝い金であると

か、あるいは18歳までの医療費の無料化とか、ほで不妊対策へも相当の予算を割いておられるんじゃないでしょうか。そして住宅政策、かつて私も長野県の下條村について質問もし、また副議長の大川さんとも一緒に視察へ行ったりして、大川さんの方もこの議場において一般質問を展開されたことがありますけれども、例えば出産祝い金であるとか、あるいは保育所の負担軽減、それから今の18歳までの無料化とか、そうした子育て支援とあわせて住宅政策なんです。外からも、当然竹原なら竹原で生まれた方が竹原で定住して頂けるとかそういう政策持たなきゃなりませんけれども、それだけではなかなか追いつきませんから、よそから竹原にお越し頂くような、そういう政策も恐らくは打たなきゃいけないと思うんです。そうした子育て支援とあわせて住宅政策が功を奏したところは、間違いなくこの人口の減少に歯どめをかけ、またある意味でいえば増加に転じとるんです。

そうしますと、私は今竹原市、非常に庁舎問題から市民館、あるいは福社会館、中央公民館、まだ吉名小中の一貫校に関する建設費、あるいは保育所の耐震とか、様々なハード面におけるこの財政需要というのは、ある意味膨大なものがある訳です。そうした中で、なおかつこの少子化対策へ人も財源も傾斜配分をもしされようとするならば、相当思い切った、当然議会との対話ということも必要でしょうし、また商工会議所を初めとする経済界とか、あるいはそれぞれの住民団体、こうしたところについても様々な形での説明を展開して、先ほどから申し上げておりますように、もし私が申し上げておるようにこの少子化による人口減少問題を最大の政策課題と捉まえ、そして市民共通の今最も戦わなければならない敵であるということを御認識して頂こうと思うならば、いろいろそれぞれの御要望はあろうと思いますけれども、そうしたところを交通整理しながら、そこへの予算配分、そしてまた人の張りつけというものも考えていかなきゃならんと思う訳です。そうしませんと、ただ単に、こういう言い方をして誠に申し訳ないことになるかもわからんけども、私はまちづくりにおいては、外からの目というのは非常に大事なことであることは、企画政策課長、私よくわかっとんです。しかし同時に、同時にこの竹原の地で生き抜いて、この竹原の地で骨を埋める、竹原の大地に返るといふそのかたい決意というもんがないとなかなか、あれもして欲しいこれもして欲しい、ここの道路を直せだ、この橋を直せ、ほで、おらのところの学校も何とかせえ、様々な住民の方の要望がある訳でありますから、そうした要望に対して対応しながら、なおかつ最大の政策課題である少子化による人口減少問題への対策をしていこうとするならば、相当のかたい覚悟と熱意というものがなければ私はなかなか難しいと思うんです。市長も私もともに市民から選ばれた、選挙

を政治で受けとる訳ですから、そこは痛いほどよくわかって頂けると思うんですけど。どうしても我々政治家というのは目の先の1票が欲しいですから、今の目先のところにしか目が向きにくい。それが30年、50年先を見据えた竹原の将来設計、グランドデザインをどう描くんかということについては、市民の皆さんにもなかなか納得もして頂けませんし、しんどい仕事だろうと思うんです。しかし、今政治、行政が一体となって、まさに危機感を共有して、この少子化による人口減少問題に取り組まなければ、恐らく2040年の竹原市というのは、私は惨たんたる状況だろうし、とりわけ竹原市も合併してできた市でありますから、いろんな所に小集落も点在しております。まさに限界集落を超えて、20年、30年後には集落そのものも原野になり、山に返っていくところも竹原市の中、数多く出てくると思うんです。これは、副市長でしたかどなたでしたか、予見可能性であるとかそういった言葉が出てきましたけれども、まさに現実、今日時点で我々が2040年の、あるいは2050年の竹原市の人口の将来推計を見た時に、それは紛れもなく何人も否定することのできない厳然たる事実なんです。この厳然たる厳しい事実に対して我々がひるむことなく、そして臆することなく将来の市民に向けた施策展開、そのための財源の見通し、これも私は今日段階、今を生きる私どもがどうしても負わなければならない政治、行政の重い重い課題だと思う訳です、責務です。私もかつて小坂前市長の時にも申し上げたことがあります。市長を初め私どもは、何だかんだ言っても直接の戦争の体験もございません。まだ戦後の貧しさは残っておりましたけれども。しかし、そうはいっても戦後の荒廃した日本経済、竹原市経済を立ち直らせてきた先人のたゆまざる努力によって、私どもは比較的恵まれた世代として豊かな時代を生きさせて頂いたと思う訳です。しかし、これから先の30年、50年は、間違いなく社会保障費の問題も含めて、地域のコミュニティの問題も含めて、まさに竹原市という地域社会が崩壊をするかもしれないという、そういう瀬戸際に立つとるという認識をどうしても持たなきゃいけないと思う訳です。そうした意味で、この点については打ちどめにしたいと思しますので、市長の方でそこら辺の決意を含めて、もしあれば御答弁頂きたいと思います。

議長（北元 豊君） 市長。

市長（吉田 基君） 御高説頂きまして、もういろいろといい勉強になります。もうみんなこの人口減少社会にどのように対応していくか、今の竹原市をどういう方向に向けていくかということについては、共通項というのは多々あると、このように認識致しておりますし、5年先、10年先を考えると背筋に本当ぞっとするような気も致します。もうまし

て2万人を切ったら、2万5,000を切ったら、この町としての機能ということ自体にも大きな支障が出てくるであろう、ここ少しの間が私は反転、前に向いて竹原市を元気にしていく残された5年ではないかなという風を感じておるのも、本当にそういった意味では宮原議員と同感でありますので、一緒になってまた御協議頂きながら、私たちが懸命に努力をしていくということをもって答弁とさせて頂きたいと思います。

議長（北元 豊君） 10番宮原議員。

10番（宮原忠行君） ありがとうございます。

危機感を共有しながら、私は私の立場としていろいろ一般質問等を通して政策提言の方もさせて頂きたいと思いますので、どうかよろしくお願いを致したいと思います。

それから、2番目の問題ですけれども、なかなか子ども・子育て支援については、いろいろメディア等を通じて政府の方のかたい決意といいますか、つなぎ国債を使ったりいろいろして少子化対策へは手を打っていくという風なものが流れておって、その点については触れずにおきたいと思います。

そこで、問題は介護なんです。年金については、これはもうどうしても竹原市長とか竹原市、我々が手に負える範囲ではありませんから、これについては触れませんけれども、とりわけメディアを通じて、財務省の方が社会福祉法人が内部留保といいますか、もうけ過ぎとらあと、言うんで介護報酬を引き下げると、そして介護報酬は引き下げるけれども、介護従事職員の報酬は上げてあげなさい、給与は上げてあげなさいねと、こういうふうなことで市内におけるそうした社会福祉法人等もかなり神経質になっておられる場面があるんじゃないか思うんです。同時に私は竹原市の、竹原市、まだ国保財政はそれほど心配することはありませんけれども、今度第3次安倍政権になりますか、においても2010年の財政再建目標は堅持すると、こういう風に言っておられる訳です。そして、これは来年度の統一地方選の終わった夏ごろまでにその財政再建計画、プライマリーバランスを2020年度においてゼロにするよという、そうした財政構造改革を進めると、こういう風におっしゃっておられる訳です。そうしますと、私が心配するのは当然地方消費税に関する配分率というのも、たしか4%か何ぼかぐらいで上がってくるはずなんです。これも入ってこない。同時に、最も心配なのは、小泉政権の時の三位一体改革によって交付税であるとか交付金、いわゆる国からの金が大幅に削減をされて、予算編成そのものも大変厳しい状況になったこともあった訳です。そうしますと、先ほども申し上げましたように、竹原市の今の公共施設の更新等へ向けた財政需要も膨大なものがある中で、もし来年

夏に策定されるであろう財政構造改革において地方交付税が大きな削減の対象になるといいますか、ということも私は今日段階では視野に入れながら、どうしても来年度の予算編成も含めて持続可能な竹原市の財政を維持するということは、どなたが市長になられても、私はともに負わなきゃならない重い責任だと思う訳です。

といたしますのは、先ほど先輩議員の宇野先生の方からもございました夕張の例があります。まさに財政破綻をした時の置かれた地域住民の悲惨さというのは、これはもう歴史的な事実として証明されておる訳ですから、いろいろ我々政治の側も、あるいは経済界の皆さんも、そして同時に市民の皆さんも、あれもこれもという思いはあるかもわからんけれども、竹原市財政のこの持続可能性というものを確保するということがずっと申し上げておるように、将来の市民に対する重大な決して逃げることのできない重い重い責務だと思う訳です。そうした意味で、私はこの消費税増税、それがいいか悪いかは申しませんけれども、しかしいずれにしても消費税によって配分が受けるであろうとされてきた地方消費税の増額分も消える、そして来年夏までにはこの財政構造改革といいますか、これが示されるということになれば、来年はいいにしても再来年度以降のこの財源の確保であるとか、あるいは財政運営、予算の編成というのは非常に厳しいものが出てくるんだろうと思う訳です。そうした中で、繰り返しになりますけれども、まさに最大の政策課題と市長も認識して頂いた少子化による人口減少問題に取り組む財源を捻出しようとするならば、我々は政治もそうであり、市長も私どももそうです。まさに欲望を抑えつつ、どうやって将来世代への投資というものを確保していくのかというのが、私は今日時点大きな大きな責務であると、こういう風に思う訳です。これは政治の課題であると同時に、前面に座っておられる理事者におかれても、あと10年、20年後の人口推計見た時に、今の自分たちの問題意識であり、あるいは政策の立案能力、遂行能力で、果たしてその時の市民の批判に耐えられるんだろうかどうかだろうかということもしっかりと、まさに自省を繰り返して頂きながら、自らに問いながら日々の職務に精進をして頂いて、市民の皆さんから政治も行政もよく仕事をしてくれとるよという風に評価を頂けるような、まさに恐らくは来るであろう財政の厳しい状況を克服して、来年度予算に対してもそういう風に頑張りたいと。どうしても我々政治の側というのは、市長も当然そうです。市民の皆さんから審判を受ける、いろいろお約束もしたこともあるでしょうし、しなければならなかったこともあろうと思いますけれども、しかし今を生きる我々だけでなくて将来の市民への責任も負う、持続可能な財政運営に対して、厳しいとは思いますが、どうしても将来

の市民に引き継いでいけるような財政の健全性について最後に御答弁を頂きたいと思えます。

もう一度、よろしければ副市長の方で。

議長（北元 豊君） 副市長。

副市長（三好晶伸君） 2040年問題、これは確かに我が国において、これから今後の少子・高齢化の中で人口減少も含めて最も重要な課題、社会問題であるという、極めて厳しい問題であると認識をしているところでもあります。

そういった中で、るる宮原議員の方からも御意見頂いたように、2040年問題の中では、とりわけ医療、介護、年金、そして子育てを中心とする少子化問題、ここらあたりに対する財源確保というのは、これは必至であります。今何もしなかったら何もできないような状況の中で、地方も汗をかいて一生懸命努力する中でこういった取り組みを進めているところでございますけども、本市においても、歳入面においては市税あるいは地方交付税、こういったものは大変厳しい状況でございます。そういった中で、社会保障関連の4事業についてはますます歳出増というような状況もございますので、本市と致しましても、こういった問題については、まずは財源確保、これが極めて重要であるということの認識のもとに、今期策定を致しました第5次総合計画の後期基本計画に基づいて、しっかりとそこらあたりを整理をしまいたいということでよろしくお願い致します。

議長（北元 豊君） 10番宮原議員。

10番（宮原忠行君） ありがとうございます。

まだ時間はあるんですけども、以上をもって終わりたいと思います。

いずれにしましても、ここで今日いろいろと主張させて頂きました。どうかお互いに共通認識としてお持ち頂いて、それぞれがそれぞれの立場においてお互いの責務を尽くすべく最大限の努力をして頂くことをお願いして、私の一般質問を終わらせて頂きます。ありがとうございました。

議長（北元 豊君） 以上をもって宮原忠行議員の一般質問を終結致します。

これをもって一般質問を終結致します。

明12月17日午前10時から会議を再開することとし、本日はこれにて散会致します。

午後3時50分 散会